

42113

教科書文庫

4
810
51-1940
20000 21651

11.39

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

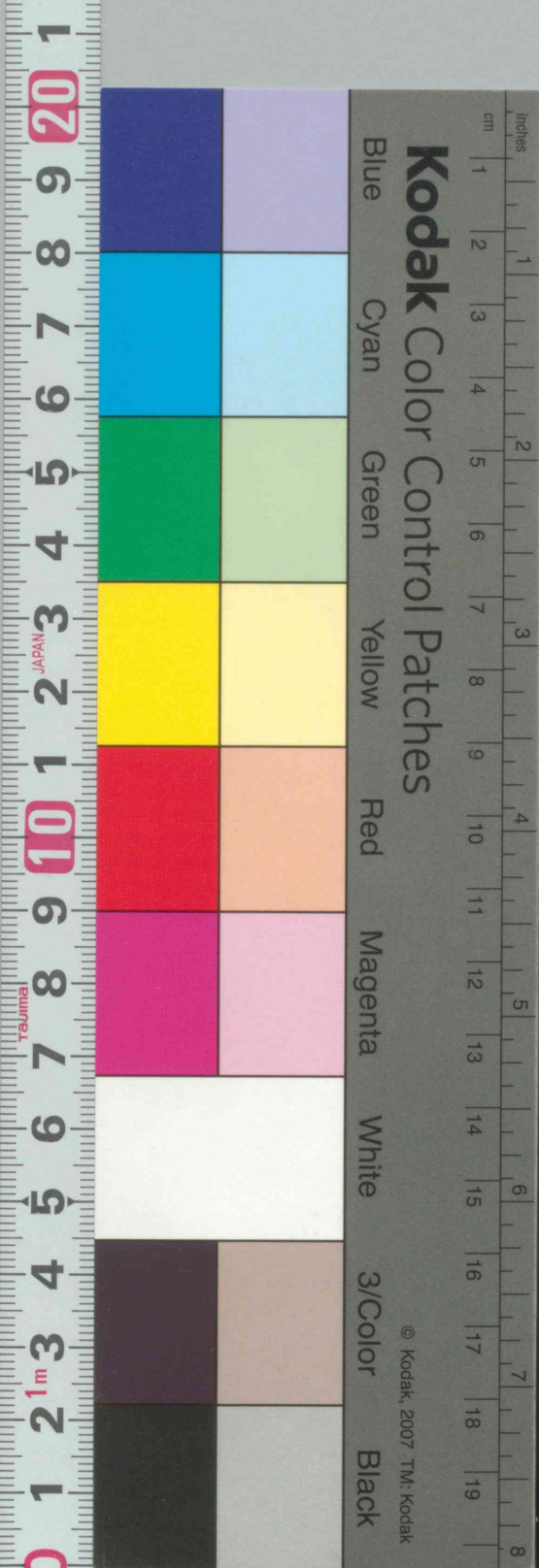


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



375.9
Su26
資料室

源頭
平家物語抄

全



375.9
Su26

日三十月一年五十和昭
濟定檢省部文
用科文漢語國校學中校學範師
用科語國校學女等高

鈴木敏也編

注頭
平家物語鈔
全

立川書店發行



緒言

一、本書は昭和十二年三月改正せられた新教授要目に準據し、中學校、高等女學校等に於ける國語科増課教材として編纂したものである。

二、本書は「平家物語」の中から國體の精華、國民の美風、偉人の言行等を叙して國民精神を涵養するに足るもの、文學趣味に富みて心情を高雅ならしむるもの等を選定鈔録したものである。

三、本文の校定には多大の注意を拂ひ、元和七年版の流布本を底本としたが各種の異本を參酌校合した。

昭和十四年七月

編者識す

頭注 平家物語鈔

目次

一	祇園精舎	一
二	殿上の闇討	三
三	教訓	八
四	足ずり	三三
五	少將都がへり	二六
六	富士川	三四
七	紅葉	四二
八	俱利伽羅おとし	四七
九	實盛最後	五〇

一〇 忠度の都落 五
 一一 福原落 五
 一二 木曾の最後 三
 一三 忠度最後 九
 一四 逆 櫓 七
 一五 勝浦合戦 九
 一六 那須與一 三
 一七 弓流し 六
 一八 能登殿最後 六

頭平家物語鈔 目次 (終)

〔祇園精舎〕印
度の寺の名
精舎は寺。

〔沙羅雙樹〕沙
羅林中の雙
樹、釋迦入滅

の所。その
時枯れて白
鶴の如くな
つたといふ。

〔趙高〕秦の始
皇帝の崩後
の逆臣。

〔王莽〕西漢の
叛逆者

〔周伊〕朱弁の
誤であらう

と。朱弁は
梁武帝の逆

頭平家物語鈔

一 祇園精舎

祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響あり、沙羅雙樹の花の色、盛者
 必衰の理をあらはす。驕れるもの久しからず、たゞ春の夜の夢
 の如し。猛き人も遂には亡びぬ。ひとへに風の前の塵に同じ。
 遠く異朝をとぶらふに、秦の趙高、漢の王莽、梁の周伊、唐の祿山、是
 等は皆舊主、先皇の政にも従はず、樂を極め、諫をも思ひ入れず、天
 下の亂れむ事をも悟らずして、民間の憂ふる所を知らざりしか
 ば、久しからずして亡じにし者どもなり。近く本朝を窺ふに、承
 平の將門、天慶の純友、康和の義親、平治の信賴、是等は驕れる事も

〔祿山〕唐玄宗の臣安祿山
〔承平の將門〕承平、朱雀天皇の御代の年號。

〔天慶の純友〕天慶も朱雀天皇の御代。

〔康和の義親〕堀河天皇康和三年。

〔平治の信賴〕二條天皇平治元年。

臣。猛き心も皆とりどりなりしかども、閑近くは、六波羅の入道前の太政大臣、平朝臣清盛公と申しし人の有様、傳へ承るこそ、心も言葉も及ばれぬ。

平氏系圖

(五〇) 桓武天皇—葛原親王—高見王—高望王—國香—貞盛—維衡—正度—正衡—良將—將門—正盛—忠盛—清盛

其の先祖を尋ねれば、桓武天皇第五の皇子、一品式部卿の葛原親王九代の後胤、讚岐守正盛が孫、刑部卿忠盛朝臣の嫡男なり。彼の親王の御子高見王、無位無官にして失せ給ひぬ。其の御子高望王の時始めて平の姓を賜はつて、上總介になり給ひし以來、忽に王氏を出でて人臣に連なる。其の子鎮守府將軍良望、後には國香と改む。國香より正盛に至るまで六代は、諸國の受領たりしかども、殿上の仙籍をば未だ聽されず。(卷二)

平家物語
鳥羽院

〔鳥羽院〕鳥羽上皇。

〔天承元年〕崇徳天皇の御代。

〔五節豊明節會〕豊明節會とは大嘗祭新嘗祭の翌日から七日七

夜群臣に賜ふ御宴の事で、その時五節といつて舞姫五人の舞が行はれる。

二 殿上の闇討

然るに忠盛未だ備前守たりし時、鳥羽院の御願、得長壽院を造進して三十三間の御堂を建て、一千一體の御佛を据ゑ奉らる。供養は天承元年三月十三日なり。勸賞には闕國を賜ふべき由仰せ下されけり。折ふし但馬國のあきたりけるをぞ下されける。上皇なほ御感のあまりに内の昇殿を聽さる。忠盛三十六にて始めて昇殿す。

雲の上人これを猜み憤り、同じ年十一月二十三日、五節豊明節會の夜、忠盛を闇討にせむとぞ議せられける。忠盛この由を傳へ聞きて、「我右筆の身にはあらず、武勇の家に生れて、今不慮の恥にあはむこと、家のため身のため心うかるべし。詮ずるところ『身を全うして君に仕へ奉れ』といふ本文あり」とてかねて用意を



刀腰卷鞘黒

〔さしほらし〕

そしらぬ様に指すこと。

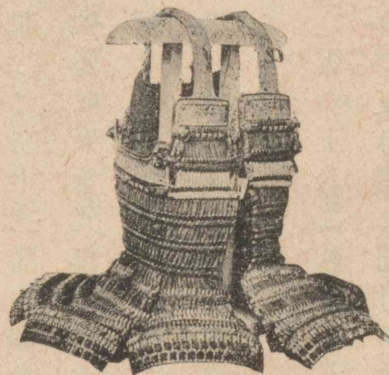
〔櫛袋〕刀の柄を覆ふ袋。

〔貫主〕藏人頭

〔うつぼ柱〕殿上の階段の際にある柱で、中は雨水

いたす。參内のはじめより大きな鞘卷を用意し、束帯の下にしどけなげにさしほらし、火のほのぐらき方に向かひてやはら此の刀を抜出でて鬢に引當てられたりけるが、餘所よりは氷な

らんのやうにぞ見えける。諸人目をすましけり。



腹巻

又忠盛の郎黨もとは一門たりし平の木工助貞光が孫、新の三郎大夫家房が子に、左兵衛尉家貞といふ者あり。

薄青の狩衣の下に萌黄緘の腹巻を著、櫛袋つけたる太刀脇挟みて、殿上の小庭に畏まつてぞ候ひける。貫主以下怪しみをなして、「うつぼ柱より内、鈴の綱の邊に、布衣の者の候は何者ぞ。狼藉なり、とうとらまかり出でよ」と、六位を以て言はせられければ、家貞畏まつて

を落す爲にからになつてゐる。

〔鈴の綱〕藏人

が小舎人を呼ぶ爲に、殿

上から校書殿にわたした鈴のついた綱。

〔柏原天皇〕桓

武天皇の御事。

〔御遊〕音樂の

こと。

〔主殿司〕宮内省の女官。

申しけるは、相傳の主、備前守殿の、今夜闇討にせられ給ふべき由承つて、そのならむやうを見むとて、かくて候なり。えこそ出でまじ」とて、また畏まつてぞ候ひける。これらを由なしと思はれけむ、その夜の闇討なかりけり。

忠盛又御前の召に舞はれけるに、人々拍子をかへて、「伊勢瓶子は素瓶なりけり」とぞ囃されける。かけまくも辱く、此の人々は柏原天皇の御末とは申しながら、中頃は都の住居もうとうとしく、地下にのみふるまひなつて伊勢の國に住國深かりしかば、その國の器にこと寄せて、伊勢平氏とぞ囃されける。その上忠盛の目のすがまされたりける故にこそ、かやうには囃されけるなれ。忠盛いかにすべきやうもなくして御遊も未だ終らざるさきに、御前を罷り出でらるとて、紫宸殿の御後にして、人々の見られけるところにて、横たへさゝれたりける腰の刀をば、主殿司に預け

〔間〕に依りての意。

〔格式〕格は事に随つて臨時に定める規定。式は政務の施行細則。

〔殿上の御簡〕昇殿を許された人はその名を殿上にある日給簡といふ札にしるして置く例になつてゐた。

置きてぞ出でられける。家貞待受け奉りて、さていかゞ候ひつるやらむと申しければ、かうともいはまほしうは思はれけれども、正しういひつるほどならば、やがて殿上までも斬上らむずるものゝ面魂つらたましひにてある間、別のことなしとぞ答へられける。

案の如く五節果てにしかば院中の公卿、殿上人一同に訴へ申されけるは、それ雄劔を帶して公宴えんに列し、兵仗を賜ひて宮中に出入するは、皆是格式きやくしきの例を守る、綸命のよしある先規なり。然るを忠盛朝臣或は年來の郎従と號して布衣の兵を殿上の小庭に召置き、或は腰の刀を横たへ差して、節會の座に連なる。兩條希態未だ聞かざる狼籍なり。事既に重疊せり。罪科最も遁れ難し。早く殿上の御簡みだを削つて解官停任げくわんちやうじん行はるべきかと、諸卿一同に訴へ申されければ、上皇大いに驚かせ給ひて、忠盛を御前へ召して御たづねあり。

陳じ申されけるは、先づ郎従小庭に伺候のよし全く覺悟仕らず。但し近日人々相たくまるゝ旨、仔細あるかの間、年來の家人事を傳へ聞くかによりて、其の恥を助けむが爲に、忠盛には知らせずして、竊に參候の條、力及ばざる次第なり。若し咎あるべくは彼の身召しまゐらすべきか。次に刀の事は主殿司に預け置き候ひ畢んぬ。之を召出され、刀の實否じつがによりて咎のとかう行はるべきかと申されたりければ、この儀最も然るべしとて、急ぎかの刀を召出でて觀覽あるに、上は鞘卷の黒う塗つたりけるが、中は木刀に銀箔をぞ押したりける。當座の恥辱を遁れむが爲に、刀を帶する由あらはずといへども、後日の訴訟を存じて木刀を帶しける、用意の程こそ神妙なれ。弓箭にたづさはらむほどの者の謀には、最もかうこそあらまほしけれ。かねてはまた郎従小庭に伺候のこと、かつうは武士の郎黨のならひなり。忠盛

が咎にはあらず」とて、却つて叡感に預りし上は、あへて罪科の沙汰はなかりけり。(卷二)

三、教訓

〔太政入道〕太政大臣平清盛。

〔平右馬助〕清盛の叔父忠正。

太政入道は、かやうに人々あまた縛め置きても、なほ心ゆかずや思はれけむ、既に赤地の錦の直垂に、黒絲絨の腹巻の白金物うつたる胸板せめ、先年安藝守たりし時、神拜のついでに靈夢を蒙つて、嚴島大明神よりうつゝに賜はられたりける、銀の蛭巻ひるまきしたる小長刀、常の枕を放たず立てられしを脇にはさみ、中門の廊にぞ出でられたる。大方その氣色ゆゝしうぞ見えし。

〔貞能〕と召す。筑後守貞能は木蘭地もくらんぢの直垂に緋絨の鎧著て、御前に畏まつてぞ候ひける。入道のたまひけるは、「いかに貞能、この事いかゞ思ふぞ。保元に平右馬助を始として、一門なかば過

〔新院〕崇徳上皇。

〔一の宮〕崇徳上皇の第一皇子、重仁親王。

〔故院〕鳥羽法皇。

〔院〕後白河法皇。

〔内〕二條天皇。

〔經宗、惟方〕藤原經宗と藤原惟方。共に平治の亂に流罪に處せられた。

〔西光〕俗名藤原師光。

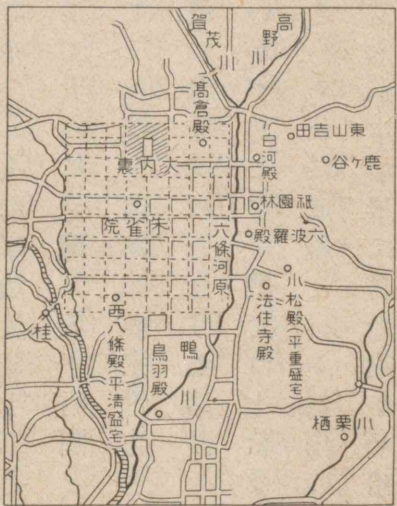
ぎて、新院の御方に参りにき。一の宮の御事は故刑部卿の殿の養君にてましまし、かば、かたゞ見放ち参らせ難かりしかども、故院の御遺誠に委せて味方にて先をかけたたりき。これ一つの奉公。次に平治元年十二月、信賴、義朝が謀叛の時、院内を取奉つて、大内に立籠り、天下暗闇となつたりしにも、入道隨身を棄て、兇徒を追落し、經宗、惟方を召縛めしに至るまで、君の御爲に既に命を失はむとする事、度々に及ぶ。されば人何と申すともいかでかこの一門をば、七代まではおぼしめし捨てさせ給ふべき。それに成親といふ無用のいたづら者、西光と申す下賤の不當人が申す事に、君の附かせ給ひて、やゝもすればこの一門滅さるべき由の御結構こそ然るべからね。この後も讒奏する者あらば、當家追討の院宣を下されつと覺ゆるぞ。朝敵となつて後には、いかに悔ゆとも益あるまじ。暫く世をしづめむほど、法皇を

〔法皇〕 後白河
法皇。

ば鳥羽の北殿へ移し参らするか、しからずばこれへまれ、御幸を
なし参らせむと思ふはいかに。その儀ならば定めて北面の者
どもが中より、矢をも一つ射むずらむ。その用意せよと侍ども

〔きせなが〕 鎧
のこと。大
將の着るも
の。

〔小松殿〕 平重
盛の邸。



に觸るべし。大方は入道院方
の奉公思ひ切つたり。馬に鞍
置かせよ、きせなが取出せ」とこ
そのたまひけれ。

〔法住寺殿〕 後
白河鳥羽兩
法皇の離宮。

はず、あゝ、はや成親卿の頭の刎ねられたんな」とのたまへば、「その
儀にては候はねども、入道殿の御きせながを召され候上は、侍ど
も、みならうち立つて、唯今院の御所、法住寺殿へ寄せむとこそ出

今の京都市
下京區三十
三間堂の東
南にある。
〔禪門〕 清盛の
こと。

〔西八條〕 清盛
の邸。

〔衛府〕 近衛府
兵衛府衛門
府の總稱。
各左右に分
れ合はせて
六衛府とい
ふ。

直衣着用圖



立ち候ひつれ。暫く世をしづめむほど、法皇をば鳥羽の北殿へ
移し参らするか、然らずばこれへまれ、御幸をなし参らせうとは
候へども、内々は鎮西の方へ流し参らせむとこそ議せられ候ひ
つれ」と申しければ、大臣何によつて、唯今さる事のおはすべきと
は思はれけれども、今朝の禪門の氣色、さる物狂ほしき事もやお
はすらむとて、急ぎ車を飛ばせて、西八條殿へぞおはしたる。
門前にて車より下り、門の中へさし入りて見給ふに、入道腹巻
を著給ふ上、一門の卿相雲客數十人、各色々の直垂に、思ひくゝの
鎧著て、中門の廊に二行に著座せられたり。その外、諸國の受領
衛府諸司などは縁にゐこぼれ、庭にもひしと並みゐたり。旗竿
など引きそばめ、引きそばめ、馬の腹帯を固め、兜の緒をしめ、唯今
みならうち立たむざる氣色どもなるに、小松殿、烏帽子直衣に大紋
の指貫のそば取つて、さやめき入り給へば、殊の外にぞ見えられ

〔世をへうする〕

〔悔り嘲る〕の意。

〔五戒〕殺生戒

偷盜戒邪淫

戒妄語戒飲

酒戒。

〔五常〕仁義禮

智信。

〔素絹の衣〕白

の僧衣。

清盛

重盛

基盛

宗盛

知盛

重衡

ける。

入道伏目になつて、あはれ、例の内府が世をへうする様にふるまふものかな。大いに諫めばや」とは思はれけれども、さすが子ながら、内には五戒を保つて慈悲を先とし、外には五常を亂らざ、禮儀を正しうし給ふ人なれば、あの姿に腹巻を著て向かはむ事、さすがおもはゆう恥づかしうや思はれけむ、障子を少し引立て、腹巻の上に素絹の衣を、あわて著に著給ひたりけるが、胸板の金物の少しはづれて見えけるを隠さむと、頻に衣を引違へ引違へぞし給ひける。大臣は舍弟宗盛卿の座上につき給ふ。入道のたまひ出さるる事もなく、大臣もまた申し上げらるゝ旨もなし。やゝあつて入道のたまひけるは、「あの成親卿が謀叛は、事の數にも候はず。一向法皇の御結構にて候ひけるぞや。暫く世を

〔天兒屋根命〕

神皇産靈神

の御子藤原

氏の祖。

〔解脫幢相の法

衣〕佛家で袈

裟をいふ。

解脫を求め

て佛道を修

する人のし

るしである

法衣の義。

しづめむほど、法皇をば鳥羽の北殿へ遷し參らするか、然らずばこれへまれ、御幸をなし參らせむとおもふはいかに」と宣へば、大臣聞きもあへ給はず、はらくとぞ泣かれける。入道さていかにや、いかに」とあきれ給へば、やゝあつて大臣涙をおさへて、「この仰承り候に、御運ははや末になりぬと覺え候。人の運命の傾かむとては必ず悪事を思ひ立ち候なり。また御有様を見參らせ候に、更にうつつとも覺えず候。さすがわが朝は、邊地粟散の境とは申しながら、天照大神の御子孫、國の主として、天兒屋根命の御末、朝の政を掌らせ給ひしよりこのかた、太政大臣の官に至る人の、甲冑を鎧ふこと禮儀を背くにあらずや。就中御出家の御身なり。それ三世の諸佛、解脫幢相の法衣をぬぎ棄て、忽に甲冑を鎧ひ、弓箭を帶しましまさむ事、内には破戒無慚の罪を招くのみならず、外には仁義禮智信の法にも背き候ひなむず。かた

〔普天の下云々〕
 普天之下莫
 非王土率土
 之濱莫非王
 臣〔詩經〕
 〔潁川〕支那山
 西省永濟縣
 の南に在る。
 〔首陽山に云々〕
 伯夷叔齊を
 指す。

がた恐ある申し事にて候へども心の底に旨趣を殘すべきにも
 候はず。まづ世に四恩候。天地の恩、國王の恩、父母の恩、衆生の
 恩これなり。その中に最も重きは朝恩なり。普天の下、王地に
 あらずといふ事なし。さればかの潁川の水に耳を洗ひ、首陽山
 に薇を折りし賢人も、勅命の背き難き禮儀をば存知すところ承
 れ。いかに況や、先祖にも未だ聞かざつし太政大臣を極めさせ
 給ふ。いはゆる重盛が無才愚暗の身を以て、蓮府槐門の位に至
 る。しかのみならず國郡半ばは一門の所領となつて田園悉く
 一家の進止たり。これ希代の朝恩にあらずや。今これらの莫
 大の御恩をおぼしめし忘れさせ給ひて、みだりがはしく法皇を
 傾け參らせ給はむこと、天照大神、正八幡宮の神慮にも背かせ給
 ひ候ひなむず。それ日本は神國なり。神は非禮を受け給ふべ
 からず。しかれば君のおぼしめし立たせ給ふ所道理半ばなき

〔御憲法〕推古
 天皇の第十
 二年に聖德
 太子の制定
 せられたる
 もの人皆心
 あり云々は
 その第十に
 ある。

にあらず。中にもこの一門は代々の朝敵を平げて四海の逆浪
 をしづむる事は、無雙の忠なれども、その賞に誇る事は、傍若無人
 とも申しつべし。聖德太子十七箇條の御憲法に、人皆心あり、心
 各執あり。かれ是ならば、われは非に、われ是ならば、かれは非な
 らむ。是非の理、誰かよく定むべき、相共に賢愚なり、環の如くに
 して端なし。こゝを以て、たとひ人怒るといふとも、却つてわが
 咎を恐れよとこそ見えて候へ。しかれども當家の運命未だ盡
 きざるに依つて、御謀叛既にあらはれさせ給ひ候ひぬ。その上
 仰せあはせらるゝ成親卿を召置かれぬる上は、たとひ君いかな
 る不思議をおぼしめし立たせ給ふとも、何の恐か候べき。所當
 の罪科行はれぬる上は、退いてことの由を陳じ申させ給ひて、君
 の御爲には、いよゝ奉公の忠勤をつくし、民の爲には、ますゝ
 撫育の愛憐を致させ給はゞ、神明の加護に預つて、佛陀の冥慮に

〔叙爵〕 始めて
從五位に叙
せられるこ
とを云ふ。

〔千顆萬顆の玉〕
和漢朗詠集

に

〔瑩日瑩風高〕

低千顆萬顆

之玉、染枝、染

浪、表裏一入

再入之紅、菅

三品とある。

〔迷廬〕 須彌山

のこと、高さ

八萬四千由

旬あるとい

ふ。

背くべからず。神明、佛陀感應あらば、君もおぼしめしなほす事
などか候はざるべき。君と臣とをくらぶるに、親疎わく方なし。
道理とひがごとを並べむに、いかでか道理につかざるべき。

〔これは尤も君の御理にて候へば、かなはざらむまでも、院中を
守護し参らせ候べし。その故は、重盛はじめ叙爵より、今大臣の
大將に至るまで、しかしながら君の御恩ならずといふ事なし。
その恩の重き事を思へば、千顆萬顆の玉にも越え、その恩の深き
色を按ずるに、一入再入の紅にもなほ過ぎたらむ。しからば院
中へ参り籠り候べし。その儀にて候は、重盛が身に代り、命に
代らむと契りたる侍ども、少々候らむ。これらを召具して、院の
御所法住寺殿を守護し参らせ候は、さすが以ての外の御大事
にてこそ候はむずらめ。悲しきかな、君の御爲に奉公の忠を致
さむとすれば、迷廬八萬の巔よりもなほ高き父の恩、忽に忘れむ

〔蕭何〕 漢の高
祖の功臣。

〔富貴の家には
云々〕 後漢書
に、常觀富貴
之家、祿位重
疊、猶再實之
木、其根必傷
とある。

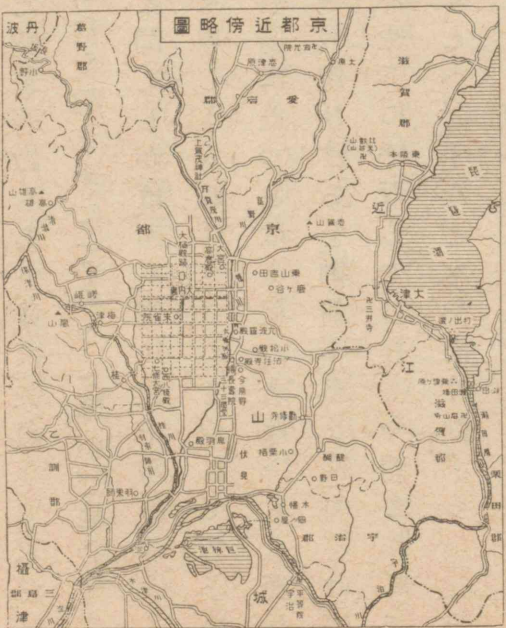
とす。いたましきかな、不孝の罪を遁れむとすれば君の御爲に
は、既に不忠の逆臣ともなりぬべし。進退これきはまれり。是
非いかにも辨へがたし。申し受くる所詮は、たゞ重盛が首を召
され候へ。その故は、院参の御供をも仕るべからず、また院中を
も守護し参らすべからず。さればかの蕭河は大功かたへに越
えたるによりて、官、大相國に至り、劍を帶し履をはきながら殿上
へ昇ることを許されしかども、叡慮に背く事ありしかば、高祖重
ういまして、深う罪せられにき。かやうの先蹤を思へば富貴
といひ榮華といひ、朝恩と申し重職といひ、かたゞ極めさせ給
ひぬれば、御運の盡きむこと難かるべきにあらず。富貴の家に
は祿位重疊せり。ふたゞび實なる木は、その根必ずいたむと見
えて候。心細うこそ候へ。いつまでか命生きて亂れむ世をも
見候べき。たゞ末代に生を受けて、かゝる憂き目にあひ候、重盛

〔御壺〕 中庭。

が果報のほどこそ拙う候へ。たゞ今も侍一人に仰せつけられ、御壺の内へ引出されて、重盛が頭を刎ねられむざる事は、いと易きほどの御事にてこそ候はむずらめ。これを各聞き給へ」とて、直衣の袖も絞るばかりにかきくどき、さめざめと泣き給へば、その座に並み居給へる平家一門の人々、みな袖をぞぬらされける。入道頼み切つたる内府は、斯様にのたまふ、世にも力なげにて、「いやいやそれまでの事は思ひもよりさうず。悪黨どもの申すことに、君のつかせ給ひていかなるひが事などもや出で來むずらむと思ふばかりにてこそ候へ」大臣「たとひ如何なるひが事出で來候へばとて、君をば何とかし參らせ給ふべき」とて、つい立つて中門に出で、侍どもにのたまひけるは、「たゞ今これにて申しつる事どもをば、汝等はよく承らずや。今朝よりこれに候ひてかやうの事どもを、申し鎮めむとは存じつれども、あまりにひたさ

わぎに見えつる開まづ歸りつるなり。院參の御供においては、重盛が頭の刎ねられたらむを見て仕れ。されば人參れ」とて、小松殿へぞ歸られける。

其の後大臣、主馬の判官盛國を召して、重盛こそ今朝より別して、天下の大事を聞出したんなれ。我をわれと思はむずる者どもは、物の具して急ぎ參れと催せ」とのたまへば、馳せまはつて披露す。おぼろげにては騒ぎ給はぬ人のかやうの披露のあるは、まことに別の仔細の



あるにこそとて、われもくくと馳せ参る。淀、羽束師、宇治、岡屋、日野、勸修寺、醍醐、小栗、栖梅津、桂、大原、志津原、芹生の里にあふれゐたる兵ども、或は鎧著て未だ兜を著ぬもあり、或は矢負うて、未だ弓を持たぬもあり。片鐙踏むや踏まずにて、あわて騒いで馳せ参る。小松殿に騒ぐ事ありと聞えしかば、西八條に數千騎ありける兵ども、入道にはかうとも申しも入れず、さやめきつれて皆小松殿へぞ馳せたりける。弓箭にたづさはる程の者は、一人も残らず。筑後守貞能がたゞ一人候ひけるを、御前へ召して、「内府は何と思ひて、これらば皆かやうに呼取るやらむ。今朝これにていひつるやうに、淨海がもとへ討手などもや向けむずらむ」とのたまへば、貞能涙をはらはらと流いて、「人も人にこそよらせ給ひ候へ。いかでかたゞ今さる御事候べき。今朝これにて申させ給ひつる御事どもをば、はやみな御後悔ぞ候らむ」と申しければ、

入道いやいや内府に中違うては、あしかりなむとや思はれけむ、法皇を迎へ参らせむと思はれける心もやはらぎ、急ぎ腹巻ぬぎ置き、素絹の衣に袈裟うちかけて、いと心にも起らぬ念誦してこそおはしけれ。

其の後小松殿には、盛國承つて、著到つけたりけり。馳せ参じたる侍ども一萬餘騎とぞしるしける。著到披見の後、大臣中門に出でて、侍どもにのたまひけるは、「日頃の契約を違へずして皆かやうに参りたるこそ神妙なれ。自今以後これより召さむには、皆かくの如く参るべし。重盛今朝別して天下の大事を聞出して召しつるなり。されどもこの事聞きなほしつ、ひが事にありけり。さらばとう歸れ」とて侍どもみな歸されけり。まことにさせる事をも聞出されざりけれども、今朝父を諫め申されけることばに従つて、わが身に勢のつくか、つかぬかの程をも

〔中宮〕建禮門
院清盛の女。

〔禮紙〕書狀の
上を卷いた
白紙。

相國の赦文を取出で奉る。これをあけて見給ふに、重科は遠流に免ず。早く歸洛の思をなすべし。今度中宮御産の御祈によつて、非常の赦行はる。しかる間鬼界が島の流人少將成經、康頼法師赦免とばかり書かれて、俊寛といふ文字はなし。禮紙にぞあるらむとて、禮紙を見るにも見えず。奥より端へ読み、端より奥へ読みけれども、二人とばかり書かれて三人とは書かれず。さる程に少將や康頼法師も出て來り、少將の取つて見るにも、康頼法師が読みけるにも、二人とばかり書かれて、三人とは書かれざりけり。夢にこそかゝる事はあれ。夢かと思ひなさむとすればうつゝなり。うつゝかと思へばまた夢の如し。その上二人の人々の許へは、都よりことづてたる文ども、いくらもありけれども、俊寛僧都の許へは、こと問ふ文一つもなし。さればわがゆかりの者どもは、みな都の内に跡を止めずなりけるよと、思ひ

やるだにおぼつかなし。

〔執筆〕赦文を
書いた人。

〔故大納言殿〕
成親。

そもそもわれら三人は同じ罪、配所も同じ所なり。いかなれば赦免の時二人は召し還されて、一人こゝに残すべき。平家の思ひ忘れかや、執筆のあやまりか、こはいかにしつる事どもぞやと、天を仰ぎ地に伏して、泣き悲しめどもかひぞなき。僧都、少將の袂にすがり、俊寛がかやうになるといふも、御邊の父故大納言殿のよしなき謀叛の故なり。さればよその事と思ひ給ふべからず。赦されなければ、都までこそかなはずとも、せめてはこの船に乗せて九國の地まで著けてたべ。各のこれにおはしつる程こそ、春は燕、秋は田の面の雁のおとづるゝやうに、おのづから故郷の事をも傳へ聞きつれ、今より後は、何としてか聞くべきとて、悶えこがれ給ひけり。

少將まことにさこそはおぼしめされ候らめ。我等が召し還

さるゝうれしさも、さることにては候へども、御有様を見奉るに、更にゆくべき空も覺え候はず。この船にうち乗せ奉つて、上りたうは候へども、都の御使いかにもかなふまじきよしを頻に申す。そのうへ赦されもなきに、三人ながら島の内を出でたりなど聞え候はば、なか／＼あしう候ひなむず。成經まづまかり上つて、人々にもよく／＼申しあはせ、入道相國の氣色をも伺ひ、迎ひに人を奉らむ。その程は日頃おはしつるやうに思ひなして待ち給へ。命はいかにも大切の事なれば、たとひこの瀬にこそ洩れさせ給ふとも、遂にはなか赦免なくて候べきと、やうやうに慰め給へども、僧都堪へ忍ぶべうも見え給はず。

「あらましごと
荒々しいさ
まの事。」

さる程に船出さむとしければ、僧都船に乗つては下りつ、下りては乗りつ、あらましごとをぞし給ひける。少將のかたみには夜の衾ふすま康頼入道がかたみには、一部の法華經をぞ留めける。既



足らずのり圖

に纜解こもつたいて船おし出せば、僧都綱に取りつき、腰になり脇になり、丈の立つまでは引かれて出づ。丈も及ばずなりければ、僧都船に取りつき、さていかに各俊寛をば遂に捨てはて給ふか。日頃のなさけも今は何ならず。赦されなければ都までこそ叶はずとも、せめてはこの船に乗せて九國の地までと、くどかれけれど、都の御使、いかにもかなひ候まじとて、取りつき給ひつる手を引きのけて、船をば遂に漕ぎ出す。

僧都せむかたなさに渚に上り、倒れ伏し、をさなき者の乳母や母などを慕ふやうに、足ずりをりして、これ乗せて行け、具して行けとのたまひて、をめき叫び給へども、漕ぎゆく船のならひにて、跡は白波ばかりなり。未だ遠からぬ船なれども、涙にくれて見えざりければ、僧都高き所に走

〔松浦小夜姫〕

欽明天皇の朝、大伴佐提比古の妻小夜姫。

〔領巾〕

昔の婦人が領にかけた飾布。

〔壯里、息里〕

壯里、息里兄弟、繼母に海巖山に棄てられたといふ天竺の話。

〔正月下旬〕 治承三年。

り上り、沖の方をぞ招きける。かの松浦小夜姫が唐船を慕ひつゝ、領巾ふりけむも、これには過ぎじとぞ見えし。さる程に船も漕ぎかくれ、日も暮るれども、僧都あやしのふしどへも歸らず、波に足うち洗はせ、露に萎れて、その夜はそこにぞあかしける。さりとも少將はなさけ深き人なれば、よきやうに申す事もやと、たのみをかけて、その瀬に身をも投げざりし、心の中こそはかなけれ。昔壯里、息里が海巖山へ放たれたりけむ悲しみも、今こそ思ひ知られけれ。(卷三)

五 少將都がへり

正月下旬に、丹波の少將成經、平判官康頼入道、二人の人々は肥前の國鹿瀬の庄を立つて、都へとは急がれけれども、餘寒も未だ烈しう、海上もいたく荒れければ、浦づたひ島づたひして二月十

〔有木の別所〕

成親がこゝで薨去された。

〔三尊〕

阿彌陀如來、觀音菩薩、勢至菩薩。

〔九品往生〕

極樂に往つて生れること。

〔欣求淨土〕

極樂往生を希求すること。

日頃にぞ、備前の兒島には著き給ふ。それより父大納言の御わたりあるなる、有木の別所とかやに尋ね入りて見給へば、竹の柱ふりたる障子などに書きおき給ひつる、筆のすさびを見給ひて、「あはれ、人のかたみには手跡に過ぎたるものぞなき。書置き給はずば、いかでかこれを見るべき」とて、康頼入道と二人、讀みては泣き、泣きては讀む。「安元三年七月二十日出家、同じき二十六日信俊下向」とも書かれたり。さてこそ、源左衛門の尉信俊が参りたるをも知られけれ。傍なる壁には、「三尊來迎便あり、九品往生疑なし」とも書かれたり。このかたみを見給ひてこそ、さすが欣求淨土の望もおはしけれ」とかぎりなき歎の中にもいさゝかたのもしげにはのたまひけり。その墓をたづねて見給へば、松の一むらある中にかひがひしう壇を築いたることもなく、土の少し高き所に向かひ、少將袖か

きあはせ、生きたる人にものを申すやうに、泣く泣くかきくどき
 て申されけるは、遠き御守とならせおはしましたることをば、島
 にもかすかに傳へ承つて候ひしかども、心にまかせぬ憂き身
 なれば、急ぎ參ることも候はず。成經かの鳥へ流されて後のた
 よりなさ、一日片時の命もありがたうこそ候ひしかども、さすが
 露の命は消えやらで、この二年を送つて、今召し還さるゝうれし
 さも、さることにては候へども、父大納言殿のまさしうこの世に
 わたらせ給はむを見まゐらせても候はゞこそ、さすが命の長き
 かひも候はめ。これまでは急がれつれども、今日より後は、急ぐ
 べしとも覺えずとて、かきくどいてぞ泣かれける。まことに存
 生の時ならば、大納言入道殿こそ、いかにともたまふべきに、生
 を隔てたるならひほど、恨めしかりけることはなし。苔の下に
 は誰か答ふべき、たゞ嵐にさわぐ松の響ばかりなり。

〔行道〕墓の周
 圍をめぐつ
 て歩く法會
 の儀式。
 〔釘貫〕華表形
 の貫門つけ
 た柵をいふ。
 即ち垣を廻
 らしての意。
 〔過去聖靈〕死
 者の亡靈。
 〔證大菩提〕大
 菩提(大きい
 ほんとのさ
 とり)を證得
 (さとする)する
 こと。
 〔子に過ぎたる
 寶〕萬葉集山

その夜は康頼入道と二人、墓のめぐりを行道し、明けければ、新
 しう壇築き釘貫せさせ、前に假屋づくり、七日七夜が間、念佛申し、
 經書いて結願には大なる卒都婆を立て、過去聖靈、出離生死、證大
 菩提と書いて年號月日の下には、孝子成經と書かれたれば、賤山
 がつの心なきも、子に過ぎたる寶なしとて、袖をぬらさぬはなか
 りけり。年去り年來れども、忘れがたきは撫育のむかしの恩、夢
 の如くまぼろしの如し。つきがたきは戀慕の今の涙なり。三
 世十方の佛陀の聖衆もあはれみ給ひ、亡魂尊靈もいかにうれし
 とおほしけむ。今しばらく候ひて、念佛の功をも積むべく候へ
 ども、都に待つ人どもの心もとなう候らむ。またこそ參り候はめ
 とて、亡者に暇申しつつ、泣く泣くそこをぞ立たれける。草のか
 げにても名残惜しうや思はれけむ。

同じき三月十六日、少將鳥羽へあかうぞ著き給ふ。故大納言

上憶良の歌
 「しろがねも
 こがねも玉
 も何せむに
 まされる寶
 子に如かめ
 やも」とある。
 〔三世十方〕 過
 去現在未來
 と四方(東西
 南北)四維(北
 東、北西、南東、
 南西)と上下。
 〔あかう〕 明か
 るい中に。
 〔秋の山〕 鳥羽
 にある地名。
 〔欄門〕 透し模
 様のある門。

殿の山莊、洲濱殿とて鳥羽にあり。それに立寄り見給へば、住み
 あらして年經にければ築地はあれども、おほひもなく門はあれ
 ども扉もなし。庭に立入り見給へば、人跡たえて苔深し。池の
 ほとりを見まはせば、秋の山の春風に、白波しきりにをりかけて、
 紫鴛しんげん白鷗逍遙す。興ぜし人のこひしさに、たゞつきせぬものは
 涙なり。家はあれども欄門破れて葺遣戸も絶えてなし。「こゝ
 には大納言殿の、とこそおはせしか、この妻戸をば、かうこそ出て
 入り給ひしか、あの木をばみづからこそ植ゑ給ひしか」なんどい
 うて、ことのはにつけても、たゞ父のことをのみこひしげにこそ
 のたまひけれ。三月中の六日なれば花はいまだ名残あり。楊
 梅桃李の梢こそ、折知りがほにいろくなれ。むかしのあるじ
 はなけれども、春をわすれぬ花なれや。少將花のもとに立寄つ
 て、

〔桃李不言云々〕

和漢朗詠集
 に出てゐる
 菅三品の詩
 の句。

〔ふるさとの云
 々〕 後拾遺集
 春下に出て
 ゐる出羽辨
 の歌。

〔暮るゝほどと
 は〕 日の暮れ
 るまではの
 意。

〔雞籠の山〕 本
 朝文粹に、
 「雞籠之山欲
 曙」とある。
 雞籠は地名

桃李不言春幾暮

煙霞無跡昔誰栖

ふるさとの花のものいふ世なりせば

いかにむかしのことを問はまし

この古き詩歌を口誦み給へば、康頼入道も折ふしあはれに覺
 えて黒染の袖をぞぬらしける。暮るゝほどとは待たれけれど
 も、あまりに名残惜しくて夜ふくるまでこそおはしけれ。ふけ
 ゆくまゝには、荒れたる宿のならひとて、古き軒の板間より洩る
 月影ぞ隈もなき。雞籠けいろうの山あけなむとすれども家路は更に急
 がれず。

さてしもあるべきことならねば迎ひに乗物ども遣はして、待
 つらむも心なしとて、少將泣く泣く洲濱殿を出てつゝ、都へ歸り
 上られける。人々の心の中、さこそはうれしうも、またあはれに
 もありけめ。康頼入道が迎ひにも乗物はありけれども、今更名

でなく、雞の鳴く音のこもつた山の意であらう。

〔二業所感の身〕 同一の業報を感ずる身

六 富士川

残の惜しきにとてそれには乗らず、少將の車の尻に乗つて七條河原まではゆき、それより行きわかれけるが、なほ行きもやらざりけり。花のほとりの半日の客、月の前の一夜の友、旅人が一村雨の過ぎゆくに、一樹のかげに立寄つて、わかるゝ名残も惜しきぞかし。いはむやこれはいかりし島の住居、船の中、浪の上、一業所感の身なれば、先世の芳縁も浅からずや思はれけむ。(卷三)

〔右兵衛佐〕 源頼朝。

〔維盛〕 重盛の長子。

〔忠度〕 忠盛の末子。

〔新都〕 福原。

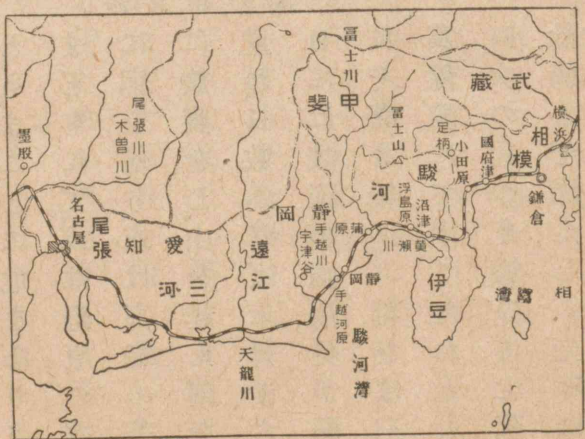
さるほどに右兵衛佐殿謀叛の由、しきりに風聞ありしかば、福原には公卿僉議あつて、今日も勢のつかぬ先に、急ぎ討手を下さるべしとて、大將軍には、小松權亮少將維盛、副將軍には薩摩守忠度、侍大將には上總守忠清を先として、都合その勢三萬餘騎、九月十八日に新都を立つて、あくる十九日には舊都に著き、やがて

おなじき二十日の日、東國へこそ赴かれけれ。

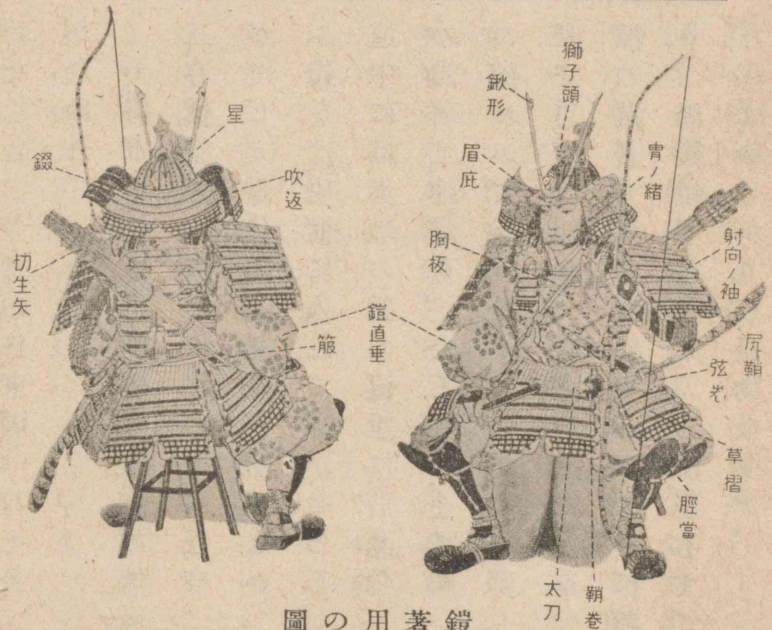
〔容儀帶佩〕 容姿や装束をつけた様子。
〔赤地の錦の直垂〕 大將に限つて著る鎧の下着。
〔金覆輪〕 黄金で縁を覆うた鞍。

〔鑄懸地〕 鞍一面に金粉をちらしかけたもの。

大將軍小松權亮維盛は、生年二十三、容儀帶佩繪にかくとも筆も及びがたし。重代のさせなが唐革といふ鎧をば、唐櫃に入れて舁かせらる。道中には、赤地の錦の直垂に、萌葱匂の鎧著て、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍おいて乗り給へり。副將軍薩摩守忠度は、紺地の錦の直垂に、黒緋の鎧著て、黒き馬の太う逞しきに鑄懸地の鞍おいて乗り給へり。馬鞍鎧甲弓矢太刀刀に至るまで、てり輝くほどに出立たれたれば、珍しかりし見物なり。



〔清見が關〕 靜岡縣庵原郡



各九重の都を立つて、千里の東海へ赴かれける。たひらかに歸り上らむことも、まことに危きありさまどもにて、或は野原の露に宿を借り、或は高峰の苔に旅寝をし、山を越え河を重ね、日數ふれば十月十六日には駿河の國清見が關にぞ著き給ふ。都をば三萬餘騎にて出でたれども、野次の兵つき添ひて七萬餘騎とぞ聞えし。先陣は

〔蒲原〕 靜岡縣庵原郡富士川の右岸。〔手越〕 宇津の谷。靜岡縣安倍郡。

〔ゆらへたり〕 躊躇してここに止る。〔黄瀬川〕 靜岡縣駿東郡。

蒲原、富士川に進み、後陣は未だ手越、宇津の谷に支へたり。大將軍權亮少將維盛、侍大將上總守忠清を召して、維盛が存知には、足柄の山うち越え、廣みへ出でて軍をせむとはやられけれども、上總守申しけるは、「福原を御立ち候ひし時、入道殿の仰には軍をば忠清にまかせ給へ」とこそ仰せ候ひつれ。伊豆、駿河の勢の參るべきだに、いまだ一騎も見え候はず。味方の御勢七萬餘騎とは申せども、國々の借武者、馬も人も皆つかれはて候。東國は草も木も兵衛佐に従ひついで候なれば、何十萬騎か候らむ。たゞ富士川を前にあて、味方の御勢を待たせ給うべうもや候らむと申しければ、力及ばでゆらへたり。さるほどに兵衛佐頼朝、鎌倉を立つて足柄の山うち越え、黄瀬川にこそ著き給へ。甲斐、信濃の源氏ども馳せ來つて一つになる。駿河の國浮島が原にて勢ぞろへあり。都合その勢二十萬

〔註したる〕著
到を記した。

〔多いやらう、少
いやらう〕多
きやらむ、少
きやらむの
音便。

〔長井〕武藏國
熊谷在。

騎とぞ註したる。常陸源氏佐竹四郎が雑色の文持つて京へ上りけるを、平家の侍大將上總守忠清この文を奪ひ取る。さて源氏が勢はいかほどあるぞと問ひければ、下郎は四五百千までこそ、ものの數をば知つて候へ。それより上をば知りまゐらせず候。多いやらう、少いやらう、凡そ七日八日が間は、はたとついで野も山も海も河もみな武者にて候。きのふ黄瀬川にて人の申し候ひつるは源氏の御勢二十萬騎とこそ申し候ひつれと申しければ、上總守あな心うや。大將軍の御心の延びさせ給ひたるほど、口惜しかりけることはなし。今一日も前に、討手を下させ給ひたらば、大庭兄弟、畠山が一族などか參らで候べき。これらだに參り候はゞ、伊豆駿河の勢はみな従ひつくべかりつるものをと後悔すれどもかひぞなき。

大將軍權亮少將維盛、東國の案内者として、長井の齋藤別當實盛

〔定の者〕きまつた評判をもつてゐる者。

〔かけず射通し候〕何等の障りもなく軽く射貫き候。
〔惡所〕險難の場所。

を召して、汝ほどの強弓精兵八箇國にはいかほどあるぞと問ひ給へば、齋藤別當あざ笑つて、さ候へば君は實盛を大箭とおぼしめされ候にこそ。わづか十三束をこそつかまつり候へ。實盛ほど射候ふ者は、八箇國には、いくらも候。大箭と申す定の者の十五束に劣つて引くは候はず。弓の強さも、したたかなる者五人にして張り候。かやうの精兵どもが射候へば、鎧の二三領はたやすう、かけず射通し候。大名と申す定の者の五百騎に劣つて持つは候はず。馬に乗つて落つる道を知らず、惡所を馳すれど馬を倒さず。軍はまた親も討たれよ、子も討たれよ、死にぬれば、乗り越え乗り越え戦ひ候。西國の軍と申すは、すべてその儀候はず。親討たれぬれば引退き佛事供養し、忌あけて寄せ、子討たれぬればその憂歎とて寄せ候はず。兵糧つきぬれば、春は田つくり秋は刈りをさめて寄せ、夏は暑しといとひ冬は寒しと嫌

〔矢あはせ〕開

戦の初めに
両方から鎗
矢を射合は
せることか
ら、開戦をい
ふ。
〔いとなみの火〕
生活のため
に焚く火。

ひ候。東國の軍と申すはすべてその儀候はず。その上甲斐信濃の源氏等案内は知つたり、富士の裾より搦手にや廻り候はむずらむ。かやうに申せば、大將軍の御心を臆せさせむとて、申すとやおぼしめされ候はむ。その儀にては候はず。たゞし軍は勢の多少により候はず、大將軍の謀に依るとこそ申し傳へて候へ」と申しければ、これを聞く兵ども、みなふるひわなゝきあへりけり。

さるほどにおなじき二十四日の卯の刻に、富士川にて源平の矢あはせとぞ定めける。二十三日の夜に入つて平家の兵ども、源氏の陣を見渡せば、伊豆駿河の人民百姓等、軍におそれて或は野に入り山にかくれ、或は船に取乗つて海河に浮びたるが、いとなみの火の見えけるを、あなおびたゞしの源氏の陣の遠火の多さよ。げにも野も山も海も河もみな武者にてありけり。いか

〔尾張川〕今の
木曾川。

せむとぞあきれける。その夜の夜半ばかり、富士の沼にいくらもありける水鳥どもが何にかは驚きたりけむ、一度にばつと立ちける羽音の、雷・大風などのやうに聞えければ、平家の兵ども「あはや、源氏の大勢の向かひたるは。きのふ齋藤別當が申しつるやうに、甲斐・信濃の源氏等、富士の裾より搦手へや廻り候らむ。敵何十萬騎あるらむ、取りこめられてはかなふまじ、こゝをば落ちて、尾張川・洲股すまを防げや」と取る物も取りあへず、われ先にわれ先にとぞ落行きける。あまりにあわて騒いで弓取る者は矢を知らず、矢取るものは弓を知らず、わが馬には人乗り、人の馬にはわれ乗り、繋いだる馬に乗つて馳すれば株をまはることかぎりなし。

おなじき二十四日の卯の刻に、源氏二十萬騎、富士川におしよせて天も響き、大地もゆるぐばかりに鬨をぞ三箇度つくりける。

〔八幡大菩薩〕
男山八幡宮
源氏の氏神。

〔高倉の院〕 高
倉天皇。

〔延喜天曆〕 延
喜は醍醐天
皇の御代、天
曆は村上天
皇の御代の
年號。

平家の方にはしづまりかへつて音もせず。人を入れて見せければ、みな落ちて候と申す。或は敵の忘れたる鎧取つて參る者もあり。或は平家のすておいたる大幕取つて歸る者もあり。〔およそ平家の陣には蠅だにも翔り候はずと申す。兵衛佐いそぎ馬よりおり、兜をぬぎ、手水うがひをして王城の方を伏拜み、これは全く頼朝が私の高名にはあらず、ひとへに八幡大菩薩の御はからひなり〕とぞのたまひける。(卷五)

七 紅 葉

高倉の院御在位の御時、人の従ひつき奉ることは、恐らくは延喜天曆の帝と申すとも、これにはいかでまさらせ給ふべきとぞ、人申しける。大方賢王の名を揚げ、仁徳の行を施させおはします事も、君御成人の後、清濁を分たせ給ひての上の御事にてこそ

あるに、むげにこの君は未だ幼主の御時より、性を柔和に受けさせおはします。

〔北の陣〕 内裏
の北にある
武士の詰所
縫殿の陣と
もいふ。

〔殿守の伴の造〕
主殿寮の小
吏で、御殿の
掃除をする
下郎。



高倉天皇御畫像

去んぬる承安のころほひは、御年十歳ばかりにやならせおはしましけむ、あまりに紅葉を愛せさせ給ひて、北の陣に小山を築かせ、櫨はと楓かへのまことに色美しうもみぢたるを植ゑさせ、紅葉の山と名づけて、ひねもすに叡覽あるに、猶飽き足らせ給はず。然るをある夜野分はしたなう吹いて、紅葉皆吹きちらし落葉頗る狼藉なり。殿守の伴の造朝あさぎよめすとて、これを悉く掃捨て、けり。残れる枝散れる木の葉をばかき集めて、風すさまじかりける朝なれば、縫殿の陣にて酒煖めてたべける薪木にこそ

〔奉行の藏人〕
係の藏人。

してけれ。

奉行の藏人、行幸より先にと、急ぎ行いて見るにあとかたもなし。いかにと問へばしかじかと答ふ。「あなあさまし、さしも君の執しおぼしめされつる紅葉を、かやうにしつることよ。知らず、汝等禁獄流罪にも及び、わが身もいかなる逆鱗にか預からむずらむ」と思はじ事なう案じ續けてゐたりける所に、主上いとゞしく夜の御殿を出させもあへず、かしこへ行幸なつて紅葉を觀覽あるに、なかりければ、「いかに」と御尋ねありけり。藏人奏すべき旨もなし。ありのまゝに奏聞す。天機ことに御心よげにうち笑ませ給ひて、「林間に酒を煖めて紅葉を焼く」といふ詩の意をば、さればそれらには誰が教へけるぞや。やさしうも仕つたるものかな」とて、却つて觀感にあづかりし上は、敢へて勅勘なかりけり。

〔林間に酒を云々〕 白氏文集
「林間煖酒燒紅葉。」

〔御方違〕 陰陽家の説で、天一神のある方を避けて他の方向に行くこと。

また安元のころほひ、御方違の行幸のありしに、さらでだに鶏人曉を唱ふ聲、明王の眠を驚かす程にもなりしかば、いつも御寝ざめがちにて、つやゝ御寝もならざりけり。況やさゆる霜夜の烈しきには、延喜の聖代、國土の民どもがいかに寒からむとて、夜の御殿にして御衣を脱がせ給ひける事など、までもおぼしめし出でて、わが帝徳の至らぬ事をぞ御なげきありける。

〔上臥〕 禁中に宿直したるの意。
〔上日〕 日々出勤する官人、當番といふほどの意。

や、深更に及んで、程遠く人の叫ぶ聲しけり。供奉の人々は聞きもつけられず。主上はきこしめして、「たゞ今叫ぶは何者ぞ、あれ見て參れ」と仰せければ、上臥したる殿上人、上日のものに仰せて尋ねれば、ある辻にあやしき女童の、長持の蓋さげたるが、泣くにてぞありける。「いかに」と問へば、主の女房の、院の御所にさぶらはせ給ふが、この程やうゝにして仕立てられたりつる衣を持つて參るほどに、たゞ今男の二三人まうで來て、奪ひ取つて

まかりぬるぞや。今は御装束があればこそ、御所にもさぶらはせ給はめ。またはかゝしう立宿らせ給ふべき、親しき御方もましまさず、これを思ひ續くるに泣くなり」とぞいひける。さてかの女童を具して参り、この由奏聞したりければ、主上きこしめして、「あな無慚、何者のしわざにてかあるらむ」とて、龍顔より御涙を流させ給ふぞ忝けなき。

〔堯の代云々〕
劉向の説苑に、禹曰、堯舜人皆以堯舜之心爲心、今寡人爲君也、百姓各自以其心爲心、とある。

「堯の代の民は、堯の心のすなほなるを以て心とする故に、皆すなほなり。今の代の民は、朕が心を以て心とする故に、かたましき者朝にあつて罪を犯す。これ朕が恥にあらずや」とぞ仰せける。「さるにても取られつらむ衣は何色ぞ」と仰せければ、しかじかの色と奏す。建禮門院の御方へ、「さやうの色したる御衣や候」と御尋ねありければ、さきのより遙かに色美しきが参りたるを、件の女童にぞ賜はせける。「未だ夜深し、またさる目にもぞあふ」

とて、上日の者をあまたつけて、主の女房の局まで送らせましましけるぞかたじけなき。さればあやしの賤の男、賤の女に至るまで、たゞこの君千秋萬歳の實算をぞ祈り奉る。(卷六)

ハ 俱利伽羅おとし

〔楯の面〕楯を並べた前面。
〔上矢の鏑〕なみの征矢の外に二本さしてゐる長い羽の廣い鏑矢。

さるほどに、源平兩方陣をあはす。陣のあはひ、わづか三町ばかりに寄せあはせたり。源氏も進まず、平家も進まず。やゝあつて源氏の方より精兵をすぐつて十五騎、楯の面に進ませ、十五騎が上矢の鏑をたゞ一度に平氏の陣へぞ射入れたる。平家も十五騎を出いで十五の鏑を射返す。源氏三十騎を出いで三十の鏑を射さすれば、平家も三十騎を出いで三十の鏑を射返さす。源氏五十騎を出せば、平家も亦五十騎を出し、百騎を出せば百騎を出す。兩方百騎づつ陣の面に進ませ、たがひに勝負をせむと

はやりけるを、源氏の方より制して、わざと勝負をばせさせず。かやうにあひしらひ日を待暮らし、夜に入つて平家の大勢を後の俱利伽羅が谷へ追落さむとばかりけるを、平家これをば夢にも知らず、ともにあひしらひ日を待暮らすこそはかなけれ。

〔堂〕 俱利伽羅
不動明王を
祭つた堂。
〔籠の方立〕 籠
の下の箱。

さるほどに、北南よりまはる搦手の勢一萬餘騎、俱利伽羅の堂のほとりにめぐりあひ、籠の方立うちたゞき、鬨をどつとぞつくりける。おのおの後を顧み給へば、白旗雲の如くにさしあげたり。この山は、四方巖石にてあるなれば、搦手よもまはらじとこそ思ひつるに、こはいかにとぞ騒がれける。

さるほどに、大手より木曾殿一萬餘騎、鬨の聲を合はせ給ふ。

礪並山の裾、松長の柳原、菜萁の木林に引隠したりける一萬餘騎、日の宮林に控へたる今井四郎の六千餘騎も、同じう鬨の聲をぞ合はせける。前後四萬餘騎がをめく聲に、山も河も、たゞ一度に

崩るゝとこそ聞えけれ。

さるほどに次第に鬨うはなる、前後より敵は攻め來る、穢しや、返せや返せやといふ族多かりけれども、大勢の傾き立つたるは、さうなう取つて返すことのかたければ、平家の大勢後の俱利伽羅が谷へわれ先にとぞ落行きける。先に落したるもの見えねば、この谷の底にも道のあるにこそとて、親落せば子も落し、兄が落せば弟も落し、主落せば家の子郎等もつゞきけり。馬には人、人には馬、落ちかさなり、落ちかさなり、さばかり深き谷一つを平家の勢七萬騎にてぞ埋めたりける。澗泉血を流し、死骸岡を爲せり。さればこの谷のほとりには、矢の穴、刀の疵、今も残つてありとこそ承れ。

〔澗泉〕 谷川の
流。

平家の方の侍大將、上總の大夫判官忠綱、飛驒の大夫の判官景高、河内の判官秀國も、この谷の底に埋れてぞ失せにける。また

〔希有にして〕
不思議にも
助かつて。

〔鍬形〕兜の前
に附けてあ
る鍬形の金
物。

備中の國の住人、瀬尾太郎兼康は、聞ゆる兵にてありけれども、運
やつきにけむ、加賀の國の住人、倉光次郎成澄が手にかかつて生
捕にこそせられけれ。また越前の國、燧が城にて返忠したりけ
る、平泉寺の長吏齋明威儀師も、捕はれて出て來る。木曾殿、その
法師はあまりに憎きにまづ斬れ。とて斬らせらる。大將軍維盛、
通盛、希有にして加賀の國へ引退く。七萬騎が中よりわづかに
二千餘騎こそ遁れたれ。(卷七)

九 實盛最後

落ちゆく勢の中に、武藏の國の住人、長井の齋藤別當實盛は、存
ずる旨ありければ、赤地の錦の直垂に、萌黄緘の鎧著て、鍬形打つ
たる兜の緒をしめ、黄金作りの太刀を佩き、二十四さいたる切斑
の矢負ひ、滋籐の弓持つて、連錢葦毛なる馬に、金覆輪の鞍をおい

〔組んでうすよ
なうれ〕「組
みてむとす
よな」の轉音
「うれ」は添へ
た詞。組み
居つたなど
いふ程の意。

て乗つたりけるが、味方の勢は落ちゆけども、たゞ一騎返しあは
せ返しあはせ防ぎ戦ふ。木曾殿の方より、手塚太郎進み出でて、
「あなやさし。いかなる人にてわたらせ給へば、味方の御勢はみ
な落ちゆき候に、たゞ一騎残らせ給ひたるこそ、優に覺え候へ。
名乗らせ給へ」とことばをかけたれば、まづかういふわ殿はたぞ
「信濃の國の住人、手塚太郎金刺光盛」とこそ名乗つたれ。齋藤別
當、さては互によき敵、たゞしわ殿を下ぐるにはあらず、存ずる旨
があれば、名乗る事はあるまじいぞ。寄れ、組まう、手塚」とて、馳並
ぶる所に、手塚が郎等、主を討たせまじと中にへだたり、齋藤別當
におし並べて、むずと組む。齋藤別當、あつばれおのれは、日本一
の剛の者と組んでうすよなうれ」とて、わが乗つたりける鞍の前
輪におしつけて、ちつとも働かさず、首かき切つて捨て、けり。
手塚太郎、郎等が討たる、を見て弓手に廻りあひ、鎧の草摺引き

あげて二刀刺し、弱る所を組んで伏す。齋藤別當心は猛う思へども、軍にはしつかれぬ、手は負ひつ、その上老武者にてはあり、手塚が下にぞなりにける。

手塚太郎、馳來る郎等に首取らせ、木曾殿の御前に參り畏まつて、「光盛こそ奇異の曲者と組んで討つて參つて候へ。侍かと思候へば、錦の直垂を著て候。又大將軍かと思候へば、つゞく勢も候はず、名乗れ、名乗れと責め候ひつれども、遂に名乗り候はず。聲は坂東聲にて候ひつる」と申しければ、木曾殿「あつぱれ、これは齋藤別當にてあり、ござんなれ、それならむには義仲が上野へ越えたりし時、をさな眼に見しかば、白髪の糟尾（白髪の糟尾）なつしぞかし。今ははや七十にもあまり、白髪にこそなりぬらむに、鬚鬚の黒きこそあやしけれ。樋口次郎兼光は年頃馴遊んで、見知りたるらむ、樋口召せ」とて召されけり。樋口次郎たゞ一目見て、「あな無慚、齋

〔白髪の糟尾〕
「糟尾」は白髪
の雜つた毛
髪。白髪雜
りの意。

藤別當にて候ひけり」とて涙を流す。木曾殿「それならむには七十にもあまり、白髪にこそなりぬらむに、鬚鬚の黒きはいかに」とのたまへば、やゝあつて樋口の次郎、涙をおさへて申しけるは、「さ候へば、そのやうを申し上げむと仕り候が、あまりにあはれに覺え候ひて、まづ不覺の涙のこぼれ候ひけるぞや。されば弓矢取りは聊かのところにて思出のことばをば、かねてつかひ置くべき事にて候ひけるぞや。齋藤別當常は兼光にあひて物語し候ひしは、「六十に餘りて軍の陣へ向かはむ時は、鬚鬚を黒ら染めて、若やがうと思ふなり。その故は若殿原に争うて、先を駈けむもおとなげなし。また老武者とて、人の侮らむも口惜しかるべし」と申し候ひしが、まことに染めて候ひけるぞや。洗はせて御覽候へ」と申しければ、木曾殿「さもあらむ」とて、洗はせて御覽ずれば白髪にこそなりにけれ。

〔御領につけられて〕 御領地を賜はつて。
 〔朱買臣〕 後漢の人、貧しかつたが後出世して會稽の太守となつて錦を著て故郷に歸つた。
 〔朽ちもせぬ云々〕 朽ちもせぬその名ばかりを留めおきて枯野の薄あはれとぞ見る。〔新古今和歌集〕

また齋藤別當錦の直垂を著ける事も最後の暇申しに大臣殿へ參つて「かう申せば、實盛が身一つにては候はねども、先年坂東へ罷り下り候ひし時、水鳥の羽音に驚き、矢一つをだに射ずして、駿河の蒲原より逃上つて候ひしこと、老の後の恥辱たゞこの事に候。今度北國へ罷り下り候はゞ、定めて討死仕り候べし。實盛もとは越前の國の者にて候ひしが、近年御領につけられて、武藏の國長井に居住仕り候ひき。ことの譬の候ぞかし。故郷へは錦を著て歸ると申すことの候へば、何か苦しう候べき、錦の直垂を御免候へかし」と申しければ、大臣殿「やさしうも申したりけるものかな」とて、錦の直垂を御免ありけるとぞ聞えし。

昔の朱買臣は錦の袂を會稽山に懸し、いまの齋藤別當實盛は、その名を北國の巷に揚ぐとかや。朽ちもせぬ空しき名のみ留め置きて、屍は越路の末の塵となるこそあはれなれ。(卷七)

10 忠度の都落

〔薩摩守忠度〕 平忠度、清盛の弟、歌人、藤原俊成の弟子。壽永三年(一八四四)歿。年四十一。
 〔五條の三位俊成〕 藤原俊成、歌人。千載集の撰者。

薩摩守忠度はいづくよりか歸られたりけむ、侍五騎、童一人、わが身ともにひた兜七騎、取つてかへし、五條の三位俊成卿のもとにおはして見給へば、門戸を閉ぢて開かず。「忠度」と名のり給へば、落人歸り來れり」とて、その内さわぎあへり。薩摩守、急ぎ馬より飛んで下り、みづから高らかに申されけるは、「これは三位殿に申すべきことあつて忠度が參つて候。たとひ門をばあけられずとも、このきはまで立寄り給へ、申すべきことの候」と申されたりければ、俊成卿「その人ならば苦しかるまじ、あけて入れ申せ」とて、門をあけて對面ありけり。ことの體、何とならものあはれなり。

薩摩守申されけるは、「先年申し承つてより後は、ゆめく疎略

〔君〕 安徳天皇。

〔引合〕 布の脇脇立の上に引合せるところ。

を存ぜずとは申しながら、この二三箇年は京都の騒ぎ、國々のみだれ出で來、あまつさへ當家の身の上にかかりなつて候へば、常に參り寄ること候はず。君すてに帝都を出でさせ給ひぬ。一門の運命、今日はや盡きはて候。それにつき候ひては、撰集の御沙汰あるべきよし承つて候ひしほどに、生涯の面目に、一首なりとも御恩を蒙らうと存じ候ひつるに、かゝる世の亂れ出で來て、その沙汰なく候條、たゞ一身のなげきと存じ候。この後、世しづまつて撰集の御沙汰候はゞ、これに候卷物の中に、さりぬべき歌候はゞ、一首なりとも、御恩を蒙つて草の蔭にてもうれしと存じ候はゞ、遠き御守とこそなりまゐらせ候はむずれ」とて、日頃詠みおかれたる歌どもの中に、秀歌とおぼしきを、百餘首書きあつめられたりける卷物を、今はとてうち立たれける時、これを取つて持たれけるを、鎧の引合ひきあはせより取出でて、俊成卿に奉らる。

〔前途ほど遠し云々〕 和漢朗詠集に、
「前途程遠、馳思於雁山之暮雲、後會期遙、霑纓於鴻臚之曉、涙とある。
〔千載集〕 千載和歌集、二十卷勅撰集、文治三年（一八四七）選進、撰者は藤原俊成。

三位、これを開いて見給ひて、かゝる忘れがたみどもを賜り候ふ上は、ゆめ／＼疎略を存じまじう候。さてもたゞ今の御わたりにこそなさけも深う、あはれもことにすぐれて、感涙おさへがたうこそ候へ」とのたまへば、薩摩守「屍を山野にさらさばさらせ、うき名を西海の波に流さば流せ、今はうき世に思ひおくことなし。さらば暇申して」とて馬にうち乗り、兜の緒をしめて西をさしてぞ歩ませ給ふ。三位、後をはるかに見送つて立たれたれば、忠度の聲とおぼしくて、「前途ほど遠し、思を雁山の夕の雲に馳す」と高らかに口ずさみ給へば、俊成卿もいとどあはれにおぼえて、涙をおさへて入り給ひぬ。

その後、世靜まつて千載集を撰ぜられけるに、忠度のありしありさま、いひおきし言の葉、今更思ひ出でてあはれなりけり。件の卷物の中に、さりぬべき歌いくらもありけれども、その身勅勤

〔志賀の都〕天
智弘文兩天
皇の皇都今
の天津市の
北部にあつ
た。

〔大臣殿〕平宗
盛。

〔積善の餘慶云々〕易經に「積
善之家必有余
餘慶積不善
之家必有余
殃。」

の人なれば、名字をばあらはされず、故郷の花といふ題にて詠ま
れける歌一首ぞ、よみ人知らずと入れられける。

さざなみや志賀の都はあれにしを

むかしながらの山櫻かな

その身朝敵となりぬる上は仔細に及ばずといひながらうら
めしかりしことどもなり。(卷七)

二 福原落

平家は福原の舊里に著いて、大臣殿然るべき侍、老少數百人を
召してのたまひけるは、積善の餘慶家に盡き、積悪の餘殃身に及
ぶが故に、神明にも放たれ奉り、君にも捨てられ參らせて、帝都を
出でて旅泊に漂ふ上は何の頼みかあるべきなれども、一樹の蔭
に宿るも前世の契淺からず、同じ流を掬ぶも他生の縁なほ深し。

〔十善の帝王〕

十善は殺生
偷盜邪淫妄
語綺語惡口
兩舌貪欲瞋
恚邪見の十
惡を戒めて
行はぬこと。
佛家の説に、
この世にて
帝位に上る
ことは前世
にて十善を
積んだ功德
だといふ。
〔契丹〕支那東
北部にあつ
た昔の國名。

況や汝等は一旦従ひつく門客にあらず、累祖相傳の家人なり。

或は近親のよしみ他に異なるもあり。或は重代の芳恩これ深
きもあり。家門繁昌の古は、その恩波によつて私を顧みき。何
ぞ今其の芳恩を報いざらむや。然れば十善の帝王、三種の神器
を帶してわたらせ給へば、いかならむ野の末山の奥までも、行幸
の御供申して、いかにもなりなむとは思はずやとのたまへば、老
少皆涙を抑へて、あやし鳥獸も恩を報じ、徳を報ゆる心は候な
り。況や人倫の身として、いかでか其の理を存じ仕らでは候べ
き。就中弓箭馬上に携はるならひ、二心あるを以て恥とす。其
の上この二十餘年が間、妻子をはぐくみ、所従を顧み候ことも、し
かしながら君の御恩ならずといふ事なし。しかれば日本の外、
新羅、百濟、高麗、契丹、雲のはて、海のはてまでも、行幸の御供仕り、い
かにもなり候はむと異口同音に申したりければ、人々皆頼もし

げにぞ見給ひける。

さる程に平家は福原の舊里にして、一夜をぞ明かさされる。折ふし秋の月は下の弦なり。深更空夜閑にして旅寝の床の草枕、露も涙に争ひて、たゞ物のみぞ悲しき。いつ歸るべしとも覺えねば、故入道相國の造り置き給へる福原の所々を見給ふに、春は花見の岡の御所、秋は月見の濱の御所、泉殿、松蔭殿、馬場殿、二階の棧敷殿、雪見の御所、萱の御所、人々の館ども、五條大納言國綱卿の承つて造進せられし里内裏、鴛鴦の瓦、玉の甃いづれも、三年が程に荒れはて、舊苔道を塞ぎ、秋の草門を閉ぢ、瓦に松生ひ垣に葛茂れり。臺傾いて苔むせり、松風のみや通ふらむ。簾たえ、閨あらはなり、月影のみぞさし入りける。

明けぬれば福原の内裏に火をかけて、主上を始め參らせて、人々皆御船に召す。都を出てし程こそはなけれども、これも名残

〔里内裏〕 假に

設けた皇居

〔鴛鴦の瓦〕 鴛

鴦の形をし

た瓦。

〔蟋蟀のきりぎりす〕 同じ語

を字音と訓

とで重ねた

もの、こほろ

ぎをいふ。

〔在原のなにがし云々〕 在原

業平のこと

で古今集に

「名にし負は

ばいざ言問

はん都鳥我

が思ふ人は

ありやなし

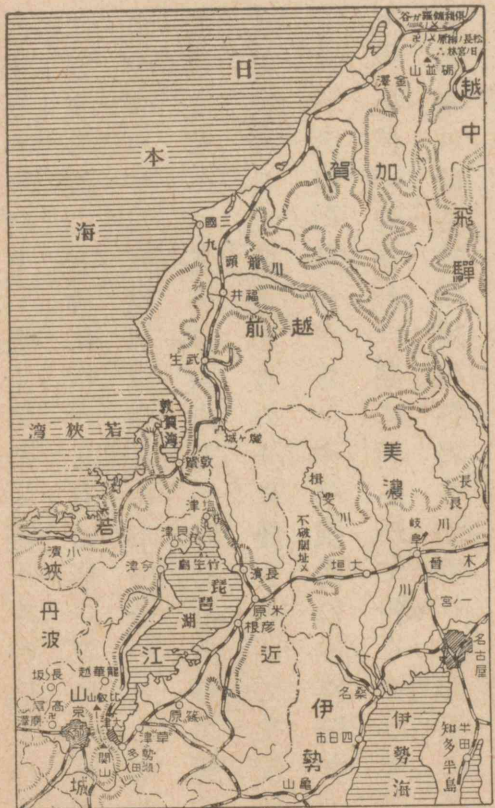
や」とある。

は惜しかりけり。海士の焼く藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、渚々に寄する波の音、袖に宿かる月の影、千草にすだく蟋蟀のきりぎりす、すべて目に見、耳に觸るゝ事の一つとしてあはれを催し、心を傷ましめずといふ事なし。昨日は東關の麓に轡を並べて十萬餘騎、今日は西海の波の上に纜をといて七千餘人、雲海沈々として、青天既に暮れなむとす。孤島に夕霧隔て、月海上に泛べり。極浦の波をわけ、潮に引かれて行く船は、半天の雲に溯る。日數ふれば、都は山川程を隔てて雲井のよそにぞなりにける。遙々來ぬと思へども、ただ盡きせぬものは涙なり。波の上に白き鳥の群れあるを見給ひては、あれならむ在原のなにがしの隅田川にて言問ひけむ、名もむつまじき都鳥かなとあはれなり。壽永二年七月二十五日に平家都を落ちはてぬ。(卷七)

三 木曾の最後

木曾は長坂を経て丹波路へとも聞ゆ。龍華越にかかつて、また北國へとも聞えけり。かゝりしかども今井がゆくすゑのおぼつかなさにて、取つて返して勢多の方へぞ落行き給ふ。今井四郎兼平も、八百餘騎にて勢多を固めたりけるが、五十騎ばかりに討ちなされ、旗をば巻かせて持たせつゝ、主の行方

〔長坂〕京都府葛野郡小野郷村から同府北桑田郡(丹波國)へ通ずる坂路。
〔龍華越〕京都府愛宕郡大原村から滋賀縣滋賀郡伊香立村龍華へ通ずる道。



つゝ、主の行方

〔打出の濱〕今の天津市の石場濱の邊、琵琶湖畔の地。

〔六條河原〕京都府六條の賀茂川原をいふ。

の覺束なさに、都の方へ上るほどに、大津の打出の濱にて、木曾殿に行きあひ奉る。中一町ばかりより互にそれと見知つて主従駒を早めて寄合うたり。

木曾殿、今井が手を取つてのたまひけるは、義仲、六條河原にて如何にもなるべかりしかども、汝が行方の覺束なさに、多くの敵に後を見せて、これまで遁れたるはいかにとのたまへば、今井四郎、御説まことに辱う候。兼平も勢多にて討死仕るべう候ひしかども、御行方の覺束なさに、これまで遁れ参つて候と申しければ、木曾殿さては契は未だ朽ちざりけり。義仲が勢、山林に馳散つて、この邊にも控へたるらむぞ。汝が旗上げさせよとのたまへば、巻いて持たせたる今井が旗さし上げたり。これを見つけて、京より落つる勢ともなく、また勢多より参る者ともなく馳集つて、ほどなく三百騎ばかりになり給ひぬ。

〔しぐらうて〕

時雨雲のやうになつての意であらう。つまり密集して黒くなつて。

〔石打の矢〕

驚の左右の第一の羽で作つた矢。驚の飛ぶ時その羽で地を打つて立つので石打といふ。

木曾殿斜ならず悦びて、この勢にては最後の軍、一軍などかせざるべき。あれにしぐらうて見ゆるは誰が手やらむ。甲斐の一條次郎殿の御手とこそ承つて候へ。勢はいかほどあるらむ。六千餘騎と聞え候。さては互によい敵、同じう死ぬるとも、大勢の中へ驅入り、よい敵に逢うてこそ討死をもせめ。とて眞先にぞ進み給ふ。

木曾殿その日の装束には赤地の錦の直垂に、唐綾緘の鎧著て、いかもの作りの太刀を佩き、鍬形打つたる兜の緒をしめ、二十四さいたる石打の矢の、その日の軍に射て、少々残つたるを頭高に負ひなし、滋籐の弓の眞中取つて、聞ゆる木曾の鬼葦毛といふ馬に、金覆輪の鞍を置いて乗つたりけるが、鎧踏張り立上り、大音聲をあげて、日頃は聞きけむものを、木曾の冠者、今は見るらむ、左馬頭兼伊豫守朝日將軍源義仲ぞや。甲斐の一條次郎とこそ聞け。

〔兵衛佐 源頼朝〕

義仲討つて兵衛佐に見せよやとてをめて驅く。

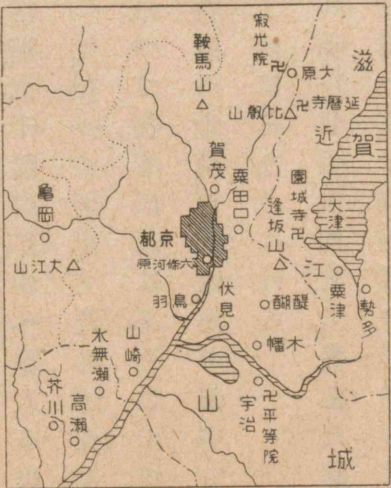
一條次郎これを聞いて、たゞ今名のるは大將軍ぞや。あますな者ども、漏らすな若黨、討てやとて、大勢の中に取籠めて、われ討取らむとぞ進みける。木曾三百餘騎、六千餘騎が中へ驅入り、豎ざま横ざま蜘蛛手、十文字に驅破つて、後へつと出でたれば、五十騎ばかりになりけり。そこを破つて行くほどにあそこに、は四五百騎、こゝにては二三百騎、百四五十騎、百騎ばかりが中を、かけわりかけわり行く程に、主従二騎にぞなりにける。

木曾殿今井の四郎にのたまひけるは、日頃は何とも覺えぬ鎧が今日は重うなつたるぞやとのたまへば、今井四郎申しけるは、御身も未だ疲れさせ給ひ候はず、御馬も弱り候はず、何によつて一領の御きせながを俄かに重うは、思し召され候べき。それは味方に續く勢が候はねば臆病にてこそ、さは思し召し候らめ。

〔粟津の松原〕
滋賀縣大津
市膳所町の
東南にあり。

兼平一騎をば餘の武者千騎と思し召し候べし。こゝに射残したる矢七つ八つ候へば、暫く防矢仕り候はむ。あれに見え候は粟津の松原と申し候。君はあの松の中に入らせ給ひて靜かに御自害候へ」とて打つて行く程に、又新手の武者五十騎ばかりぞ出て來る。

兼平は、この御敵暫く防ぎ參らせ候べし。君はあの松の中へ入らせ給へ」と申しければ、義仲六條河原にていかにもなるべかりしかども、汝と一所でいかにもなりなむ爲にこそ、多くの敵に後を見せてこれまで逃れたんなれ。所々で討たれむより、一所でこそ討死をもせめ」とて、馬の鼻を並べてすでに駈けむとし給へば、



〔水づき〕 轡の
左右にある
綱村の釣を
いふ。

今井四郎急ぎ馬より飛んで下り、主の馬の水づきに取りつき、涙をはらはらと流いて、「弓矢取は年頃日頃、いかなる高名候ふとも最後に不覺しぬれば永き瑕にて候なり。御身もつかれさせ給ひ候ひぬ。御馬も弱つて候。いふがひなき人の郎等に組落されて、討たれさせ給ひ候ひなば、さしも日本國に鬼神おたかみと聞えさせ給ひつる木曾殿をば、なにがしが郎等の手にかけて討ち奉つたりなど申されむこと口惜しかるべし。たゞ理をまげて、あの松の中へ入らせ給へ」と申しければ、木曾殿「さらば」とてたゞ一騎、粟津の松原へぞかけ給ふ。

今井四郎取つて返し、五十騎ばかりが勢の中へ駈入り、鎧踏んばり立上り、大音聲をあげて、「遠からむ者は音にも聞け、近からむ人は目にも見給へ。木曾殿の乳母子あぶこに今井四郎兼平とて生年三十三にまかりなる、さる者ありとは、鎌倉殿までもしろしめさ

れたるらむぞ。兼平討つて兵衛佐殿の御見參に入れよや」とて、射残したる八筋の矢をさしつめ引きつめ、さんぐに射る。死生は知らず矢庭に敵八騎射落し、その後太刀を抜いて斬つて廻るに、面を合はする者ぞなき。たゞ「討取れや射取れ」とて、さしつめ引きつめ、さんぐに射けれども、鎧よければ裏かゝず、明開を射ねば手も負はず。

木曾殿はたゞ一騎粟津の松原へぞかけ給ふ。頃は正月二十一日、入相ばかりの事なるに、薄氷は張つたりけり。深田ありとも知らずして、馬をさつと打入れたれば、馬の頭も見えざりけり。あふれどもあふれども、打てども打てども働かず。かゝりしかども、今井が行方の覺束なさに、振仰ぎ給ふ所を相模の國の住人三浦の石田次郎爲久追つかかり、よつびいてひようと放つ。木曾殿、内兜を射させ、痛手なれば、兜の眞向まへむかひを馬の頭におし當てて、

うつ伏し給ふ所を石田が郎等二人落合ひて既に御首をば賜はりけり。やがて首をば太刀の先に貫き、高くさし上げ、大音聲を揚げて、「この日頃日本國に鬼神と聞えさせ給ひつる木曾殿をば、石田次郎爲久が討ち奉つたるぞや」と名乗りければ、今井四郎は軍しけるが、これを聞いて、「今は誰を庇はむとて、軍をばすべき。これ見給へ、東國の殿ばら、日本一の剛の者の自害する手本よ」とて、太刀のきつさきを口に含み、馬より逆さまに飛落ち貫かつてぞ失せにける。(卷九)

三 忠度最後

薩摩守忠度は、西の手の大將軍にておはしけるが、その日の装束には、紺地の錦の直垂に、黒絲緘の鎧著て、黒き馬の太う遅しきに、沃懸いかけ地の鞍おいて乗り給ひたりけるが、その勢百騎ばかりが

〔西の手〕一の谷方面のこと。

〔鐵漿黒〕 鐵漿
で齒を黒く
染めること。

中にうち圍まれて、いと騒がず、控へ控へ落ち給ふ所に、こゝに武藏の國の住人、岡部六彌太忠純、よい敵と目をかけ、鞭鎧をあはせて追つかけ奉り、あれはいかに、よき大將軍とこそ見まゐらせ候へ。まさなるも敵に後を見せ給ふものかな。かへさせ給へ」とことばをかけければ、「これは味方ぞ」とて、ふり仰ぎ給ふ内兜を見入れたれば、鐵醬黒なり。「あつばれ、味方に鐵醬つけたるものはなきものを、いかやうにも、これは平家の公達にてこそおはすらめ」とて、おしならべてむざと組む。これを見て、百騎ばかりの兵ども、みな國々のかり武者なりければ、一騎も落ちあはず、われ先にとぞ落行きける。

薩摩守は、聞ゆる熊野育ちの大力、究竟の早業にておはしければ、六彌太をつかうで、につくい奴が味方ぞといはゞいはせよかし」とて六彌太を取つて引寄せ、馬の上にて二刀、おちつく所で一

〔最後の十念〕
死に臨んで
十度念佛を
稱へること。

刀、三刀までこそ突かれけれ。二刀は鎧の上なればとほらず、一刀は内兜へ突入れられけれども、薄手なれば死なざりけるを取つておさへて首をかゝむとし給ふ所に、六彌太が童、おくれはせに馳來て、いそぎ馬より飛んで下り、討ち刀をぬいて、薩摩守の右の腕を臂のもとよりふつと打落す。薩摩守、今はかうとや思はれけむ、しばし退け、最後の十念となへむ」とて、六彌太をつかうで、弓だけばかりぞ投げ退けらる。その後西に向かひ、「光明遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨」とのたまひもはてねば、六彌太うしろより薩摩守の首を取る。

よい首討ち奉つたりとは思へども、名をば誰とも知らざりけるが、箆に結ひつけられたる文を取つて見ければ、旅宿の花といふ題にて、歌をぞ一首よまれたる。

行きくれて木の下蔭を宿とせば

花や今宵のあるじならまし

忠度

と書かれたりける故にこそ薩摩守とは知りてけれ。やがて首をば太刀の先に貫き高くさしあげ大音聲をあげてこの日頃日本國に鬼神と聞えさせ給ひたる薩摩守殿をば武藏の國の住人岡部六彌太忠純が討ち奉つたるぞやと名のつたりければ敵も味方もこれを聞いてあないとほし武藝にも歌道にもすぐれてよき大將軍にておはしつる人をとて皆鎧の袖をぞぬらしける。(卷九)

一四 逆 櫓

壽永四年正月十日の日九郎大夫の判官義經院參して大藏卿泰經の朝臣を以て奏聞せられけるは平家は神明にも放たれ奉り君にも捨てられ參らせて帝都を出でて波の上に漂ふ落人と

〔壽永四年〕安
徳天皇の御
代の年號。
〔大藏卿泰經〕
大藏省の長
官高階泰經。
〔君〕後白河法
皇。

なれり。しかるをこの三箇年が開攻落さずして多くの國々をふさげられぬることこそ口惜しう候へ。今度義經においては鬼界高麗契丹雲のはて海のはてまでも平家をほろぼさざらむかぎりには王城へ歸るべからざるよし奏聞せられたりければ法皇大いに御感あつて相構へて夜を日について勝負を決すべきよし仰せ下さる。判官宿處にかへつて東國の侍どもに向かつてのたまひけるは今度義經こそ院宣を承り鎌倉殿の御代官として平家追討のために西國へ發向すなれ。陸は駒の蹄の通はむかぎり海は櫓權のたむ處まで攻行くべし。それに少しも仔細を存ぜむ人々はこれよりとうとう鎌倉へ下るべし」とぞのたまひける。

さる程に八島には隙行く駒の足はやくして正月もたち二月にもなりぬ。春の草暮れて秋の風に驚き秋の風やみてまた春

脇楫を入れて
船ばたに楫
を設けて。
〔あはひ〕工合。

名寄りあひて、そもそもわれら船軍のさまは、いまだ調練せず。いかゞせむと評定す。梶原進み出でて、今度の船には、逆櫓を立て候はばやと申す。判官、逆櫓とは何ぞ、梶原馬は駈けむと思へば駈け、引かむと思へば引き、弓手へも馬手へも廻しやすう候が、船はさやうの時きつとおしまはずが大事にて候へば、艦舳に櫓を立てちがへ、脇楫を入れて、どなたへもまはしやすきやうに候はゞやと申しければ、判官、まづ門出のあしさよ。軍には一ひきも引かじと思ふだに、あはひ悪しければ、引くは常のならひなり。まして、さやうに逃げ設けせむに、なじかはよかるべき。殿ばらの船には、逆櫓をもかへさま櫓をも百挺千挺も立てたまへ。義経はたゞもとの櫓にて候はむとのたまへば、梶原かさねて、よき大將軍と申すは、駈くべき所をも駈け、引くべき所をも引き、身を全うして敵をほろぼすを以て、よき大將とはしたる候。さや

〔二種一瓶〕一
皿の肴、一瓶
の酒。

うに片趣なるをば猪武者とて、好きにはせずと申す。判官、猪鹿は知らず、軍はたゞ平攻めに攻めて勝ちたるぞこゝちはよきとのたまへば、東國の大名、小名、梶原に畏れて高くは笑はねども、目ひき鼻ひきさゝめきあへり。その日判官と梶原と、すでに同土軍せむとす。されども軍はなかりけり。判官、船どもの修理して新しくなつたるに、おのの一種一瓶して祝ひたまへ、殿ばらとていとなむ體にもてなし、船に兵糧米つみ物具入れ馬ども立てさせ、船とう仕れとのたまへば、水主、楫取ども、これは順風にては候へども、普通には少し過ぎて候。沖はさぞ吹いて候らむと申しければ、判官大いに怒つて、海上に出で浮うだる時、風こはければとて止まるべきか。野山の末にて死に、海河に溺れて失するも、みなこれ前世の宿業なり。向風に渡らむといはゞこそ、義経が僻事ならぬ、順風なるが、

〔片手矢はげて
矢をつがへ
たまゝ片手
で持ち支へ
ること。〕

〔田代の冠者〕

信綱。

〔後藤兵衛父子〕

實基、基清。

〔金子兄弟〕家

忠近範。

普通に少し過ぎたればとて、これ程の御大事に、船つかまつらじとは、いかでか申すぞ。船とう仕らずば、しやつばら、一々に射殺せ、ものどもとぞ下知し給ひける。「承つて候」とて伊勢の三郎義盛、奥州の佐藤三郎嗣信、おなじき四郎兵衛忠信、江田源三、熊井太郎、武藏坊辨慶などいふ、一人當千の兵ども、御諛にてあるぞ、船とう仕れ、仕らずば、おのればら一々に射殺さむ」とて片手矢はげて馳せまはる間、水主、楫取ども、ここにて射殺されむもおなじこと、風こはくば、沖にて馳せ死にも死ねや、ものどもとて二百餘艘が中よりも、たゞ五艘出でてぞ走りける。

五艘の船と申すは、まづ判官の船、つぎに田代の冠者の船、後藤兵衛父子、金子兄弟、淀の江内忠俊とて、船奉行の乗つたる船なりけり。のこりの船は梶原に恐るゝか、風におづるかして出でざりけり。判官、人の出でねばとてとゞまるべきにあらず。常の

時は敵も恐れて用心すらむ。かゝる大風大波には思ひもよらぬ所へ寄せてこそ思ふ敵をば討たむずれ」とぞのたまひける。判官、各の船に篝なともしそ。火數多う見えば、敵も恐れて用心してむずぞ。義經が船を本船として、艦舳の篝をまもれ」とて夜もすがら渡るほどに、三日に渡る所を、たゞ三時ばかりにぞ走りける。二月十六日の丑の刻に、攝津の國渡邊、福島を出でて、あくる卯の刻には阿波の地へこそ吹きつけけれ。(卷十二)

二五 勝浦合戦

あければ、渚には赤旗少々ひらめいたり。判官、すは、われらが設けをばしたりけるぞ、渚近うなつて、馬ども追ひ下さむとせば、敵の的になつて射られなむず。渚近うならぬさきに、船ども乗り傾け、乗り傾け、馬ども追ひ下し追ひ下し、船に引きつけ引き

〔鞍爪ひたる程 鞍の下端が一寸水に浸る程度の深さ。〕

つけ游がせよ。馬の足立ち、鞍爪ひたる程にもならば、ひたひたと打乗つて駈けよものども」とぞ下知し給ひける。五艘の船には兵糧米つみ、物具入れたりければ、馬數五十餘匹ぞ立つたりける。案の如く渚近うなりしかば、船ども乗り傾け、馬ども追ひ下し追ひ下し、船に引きつけ、引きつけ、游がす。馬の足立ち、鞍爪ひたるほどにもなりしかば、ひたひたと打乗つて、判官五十餘騎をめて、先をかけ給へば、渚に控へたりける百騎ばかりの兵ども、しばしもたまらず、二町ばかりさつと引いて控へたり。判官渚に上り、人馬の息をやすめておはしけるが、伊勢の三郎義盛を召して、あの勢の中にさりぬべきものあらば、一人具してまゐれ。尋ねべき事あり」とのたまへば、義盛畏まり承つて、百騎ばかりの勢の中へたゞ一騎かけ入つて、何とかいひたりけむ、年の齡四十ばかんなる男の、黒革緘の鎧著たるを、兜をぬがせ、弓の

〔勝浦 徳島縣勝浦郡にある。色代な 挨拶な、お世辭なの意。〕

弦はづさせ、降人に具して參つたり。判官、あれは何者ぞ」とのたまへば、當國の住人坂西の近藤六親家と名のり申す。判官、たとひ、何家にてあらばあれしやつに目はなすな。物具なぬがせそ。やがて八島への案内者に具せむずるぞ。にげて行かば射殺せ、ものどもとぞ下知し給ひける。判官親家を召して、ここをばいづくといふぞ」と問ひ給へば、勝浦と申し候、判官笑つて「色代な」とのたまへば、「一定勝浦候。下藪の申しやすきまゝに、かつらとは申せども、文字には勝浦と書いて候」と申しければ、判官斜ならず、悦び給ひて、あれ聞き給へ、殿ばら軍しに向ふ、義經が勝浦につくめでたさよ。もしこの邊に平家の後矢射るべき仁は誰かある」とのたまへば、「阿波の民部重能が弟、櫻間介能遠とて候」と申す。いざさらば、蹴散らして通らむとて、近藤六が勢の百騎ばかりが中より、馬や人をすぐつて三十騎ばかり、わが勢にこそ具

〔希有にして〕
辛うじて。

〔さる程に〕 壽
永四年二月
源義經は阿
波から俄か

せられけれ。

能遠が城に押寄せて見給へば、三方は沼、一方は堀なり。堀の方よりおし寄せて鬨をどつとぞつくりける。城の内の兵ども、たゞ射とれや射とれとて、さしつめ引きつめ、さんざんに射けれども、源氏の兵ども、これをことともせず、堀を越え兜のしころを傾けて、をめき叫んで攻めければ、能遠叶はじとや思ひけむ、家の子郎等どもに防矢射させ、わが身は究竟の馬を持つたりければ、それに打乗り希有にして落ちにけり。残り止まつて防矢射ける兵ども、二十餘人が首切りかけさせ、軍神にまつり、よろこびの鬨をつくり門出よしとぞ悦ばれる。(卷十二)

二六 那須與一

さるほどに、阿波、讃岐に平家をそむいて、源氏を待ちける兵ど

に讃岐の屋
島に平家の
軍を襲つた。

〔柳の五衣〕 表
白で裏青を
柳といふ。
五衣は五枚
重ねに仕た
てた重桂で
ある。

〔日出したる〕
金箔で日輪
を置いた。
〔柁〕 船端又は
船中に板を
渡したものを

も、あそこの嶺、この洞より、十四五騎、二十騎、うちつれうちつれ馳來るほどに、判官ほどなく三百餘騎になり給ひぬ。「けふは日



暮れぬ。勝負を決すべからず」とて、源平互に引退く所に、沖より尋常に女飾つたる小船一艘、汀へ向かつて漕装寄せ、渚より七八段ばかりにもなり著しかば、船を横ざまになす。「あれは用いかに」と見る所に、船の中より年の齡十八九ばかりなる女房の柳の五衣に、紅の袴著たるが、皆紅の扇の日

出したるを船の柁に挟み立て、陸に向かつてぞ招きける。

判官、後藤兵衛實基を召して、「あれはいかに」とのたまへば、射よとにこそ候らぬ。但し大將軍の矢おもてに進んで、御覽せられ

〔まろほや摺つたる〕宿り木をまるくした紋を貝ですり出した。

〔串〕扇を挿んだ竿。

〔わが國〕與一身の生國下野をさす。日光の權現。栃木縣上都賀郡日光山

て、御前をまかり立ち、黒き駒の太う逞しきに、まろほや摺つたる金覆輪の鞍置いて乗つたりけるが、弓取りなほし、手綱かいくつて汀へ向かつてぞ歩ませける。味方の兵ども、與一が後を遙かに見送つて、「この若者、一定仕らうずると覺え候」と申しければ、判官もたのもしげにぞ見給ひける。矢頃少し遠かりければ、海へ一段ばかり打入つたりけれども、なほ扇のあはひは、七段ばかりもあらむとこそ見えたりけれ。頃は二月十八日酉の刻ばかりのことなるに、をりふし北風烈しう吹きければ、磯うつ浪も高かりけり。船はゆり上げ、ゆりすゑ漂へば、扇も串に定まらずひらめいたり。沖には平家船を一面にならべて見物す。陸には源氏くつばみを並べてこれを見る。いづれもいづれも、晴ならずといふことなし。

與一目をふさいて、南無八幡大菩薩別してはわが國の神明、日

に在る國幣中社二荒山神社。

〔宇都宮〕宇都宮市に在る國幣中社二荒山神社。

〔那須の湯泉大明神〕栃木縣那須郡那須村に在る温泉神社。

〔たばせ給へ〕たまはせ給への意。

〔十二束三ぶせ〕十二握りと指幅三本の長さ。

光の權現、宇都の宮、那須の湯泉大明神、願はくはあの扇の眞中射させてたばせ給へ。これを射損ずるものならば、弓切折り自害して人に再び面を向かふべからず。今一度本國へ歸さむと思し召さば、この矢はづさせ給ふな」と心の中に祈念して、目を見開いたれば、風も少し吹きよわりて、扇も射よげにこそなつたりけれ。與一、鎬を取つてつがひ、よつ引いてひやうと放つ。小兵といふ條、十二束三ぶせ、弓は強し、鎬は浦ひく程に長鳴りしてあやまたず、扇の要ぎは一寸ばかりおいて、ひいふつとぞ射切つたる。鎬は海へ入りければ、扇は空へぞあがりける。春風に一もみ二もみ揉まれて、海へさつとぞ散つたりける。皆紅の扇の、夕日のかゞやくに白波の上に漂ひ、浮きぬ沈みぬゆられけるが、沖には平家船をたゞいて感じたり、陸には源氏、箆をたゞいてどよめきけり。(卷十二)

一七 弓流し

〔中差〕 箆にさ
せる鋭い矢
これを上差
の鎗矢の次
ぎに指す故
にかくいふ

あまりのおもしろさに感にたへずや思ひけむ、船の中より、年の齡五十ばかりなる男の、黒革緘の鎧著たるが、白柄の長刀、杖につき、扇立てたる所に立つて舞ひすましたり。伊勢の三郎義盛、與一の後に歩ませ寄つて、「御説にてあるぞ、これをもまた仕れ」といひければ、與一、今度は中差取つてつがひ、よつびいてひやうと放つ。舞ひすましたる男の、まつたゞ中をひやうつばと射て、船底へまつさかさまに射倒す。あゝ射たりといふ人もあり、いやいや情なしといふものも多かりけり。平家の方にはしづまり返つて音もせず。源氏はまた箆をたゝいてどよめきけり。

平家これを本意なしとや思ひけむ、弓持つて一人、楯ついて一人、長刀持つて一人、武者三人渚にাগり、源氏こゝを寄せよやと

〔やすからぬ〕
腹の立つ。

〔塗篋〕 矢竹に
漆を塗つた
もの。

〔黒ほろ〕 鳥の
兩翼の下に
連つた黒い
羽。

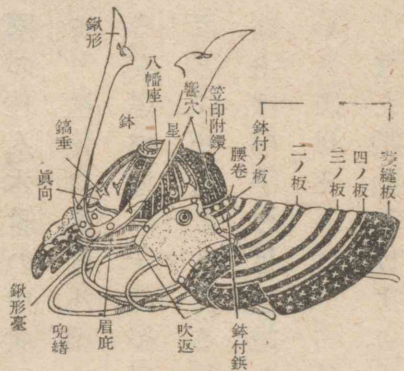
〔むながいづく
し〕 むなが
いはづれ。
むながいは
馬の胸から
鞍にかけわ
たす組緒。
〔射こうだる〕
射こみたる。

ぞ招きける。判官、やすからぬことなり。馬強ならむ若黨ども、馳寄つて蹴散らせ。とのたまへば、武藏國の住人、美尾の屋の十郎、おなじき四郎、おなじき藤七、上野の國の住人、丹生の四郎、信濃の國の住人、木曾の中次、五騎つれて、をめて駆く。まづ楯のかけより塗篋に黒ほろはいだる大の矢を持つて、まつさきに進んだる、美尾の屋の十郎が馬の左のむながいづくしを、箆のかくるゝほどにぞ射こうだる。屏風をかへすやうに、馬はどうと倒るれば、主は弓手の足を越え、馬手の方へ下立つてやがて太刀をぞ抜いたりける。

また楯のかけより、大長刀打振つてかゝりければ、美尾の屋の十郎、小太刀、大長刀にかなはじとや思ひけむ、貝吹いて逃げければ、やがて續いて追つかけたり。長刀にて薙がむずるかと思ふ所、さはなくして、長刀をば弓手の脇にかい挟み、馬手の手をさ

鉢附の板の第一枚目の板

しのべて美尾の屋の十郎が兜のしころを掴まうとす。掴まれまじと逃ぐる。三度つかみはづいて四度の度、むずと掴む。しばしぞたまつて見えし。鉢附の板よりふつと引切つてぞ逃げたりける。残り四騎は馬を惜んでかけず、見物してぞゐたりける。美尾の屋の十郎は、味方の馬のかけに逃入つて息つきゐたり。敵は追うても來ず。その後兜の鍔をば長刀の先に貫き、高くさし上げ、大音聲をあげて、遠からむものは音にも聞け、近くば目にも見給へ、これこそ京童の呼ぶなる、上總の悪七兵衛景清よ」と名のり棄てて、味方の楯のかけへぞ退きにける。



兜の圖

平家これに少しこちを直して「悪七兵衛討たすな、ものども、

〔雌鳥羽につき並べ〕雌鳥の羽のやうに左右重なり合ふやうに楯をつきならべる。

〔算〕ト筮に用ゐる算木。

景清討たすな、つゞけや」とて、二百餘人渚にাগり楯を雌鳥羽につき並べ、源氏ここを寄せよやとぞ招いたる。判官やすからぬことなりとて、田代の冠者を先に立て、後藤兵衛父子、金子兄弟を弓手馬手になし、伊勢の三郎を後として、判官八十餘騎をめて先をかけ給へば、平家の方には馬に乗つたる勢は少し、大略徒武者なりければ、馬にあてられじとや思ひけむ、しばしもたまらず引退き、みな船にぞ乗りにける。楯は算を散らしたるやうに、さんぐに蹴散らさる。源氏勝に乗つて馬の太腹つかるほどに、うち入りうち入り攻戦ふ。船の中より熊手、薙鎌をもつて、判官の兜の鍔に、からりくと打ちかけ打ちかけ、二三度しけれども、味方の兵ども太刀、長刀の先にて、打拂ひ打拂ひ攻戦ふ。されどもいかゞはし給ひたりけむ、判官弓をかけ落されぬ。うつ伏し鞭をもてかき寄せ、取らむ取らむとし給へば、味方の兵

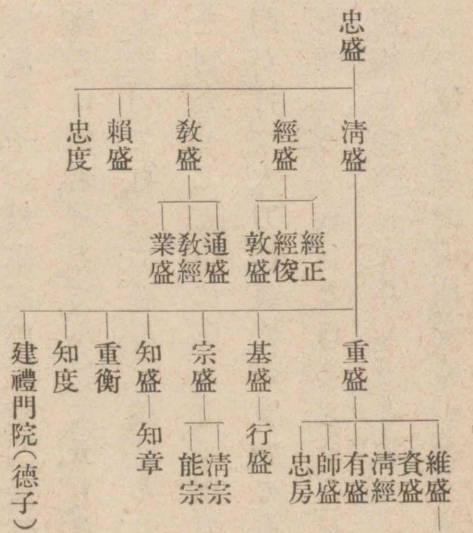
〔おとなども〕
老人達。
〔御たらし〕 御
執らして弓
の敬稱語。

ども、たゞ捨てさせ給へ、捨てさせ給へ」と申しけれども、つひに取
つて笑うてぞ歸られける。おとなどもはみな爪はじきをして、
「たとひ千疋萬疋にかへさせ給ふべき御たらしなりと申すとも、
いかでか御命にはかへさせ給ふべき」と申しければ、判官「弓の惜
しさにも取らばこそ。義経が弓といはゞ二人しても張り、もし
は三人しても張り、叔父の爲朝などが弓のやうならば、わざとも
落いて取らすべし。厄弱なる弓を敵の取持ちて「これこそ源氏
の大將軍九郎義経が弓よ」など、嘲弄せられむが口惜しさに、命に
かへて取つたるぞかし。」とのたまへば、みなまたこれをぞ感じけ
る。(卷十二)

一八 能登殿最後

さる程に、門脇平中納言教盛、修理大夫經盛兄弟、手に手を取組

〔大臣殿〕内大
臣宗盛。



六代み、鎧の上に碇を負うて、海に
ぞ沈み給ひける。小松新三
位中將資盛、同じき少將有盛、
從弟の左馬頭行盛も、手に手
を取組み、これも鎧の上に碇
を負うて、一所に海にぞ入り
給ふ。人々はかやうにし給
へども、大臣殿父子はさもし

給はず、舷に立ち、四方見廻しておはしければ、平家の侍どもあま
りの心憂さに、側をつと走り通るやうにて、まづ大臣殿を海へが
ばと突入れ奉る。これを見て右衛門督續いて飛入り給ひぬ。
人々は鎧の上に重き物を負うたり抱いたりして入れればこそ沈
め、この人親子はさもし給はず。なまじひに水練の上手にてお

〔右衛門督〕宗盛の長子清宗。

はしければ、大臣殿は右衛門督沈まば我も沈まむ、助からば我も共に助からむと思ひ、互に目を見かはして、彼方此方へ泳ぎありき給ひけるを、伊勢三郎義盛、小船をつと漕寄せて、まづ右衛門督を熊手に懸けて引上げ奉る。大臣殿いと沈みもやり給はざりしを、一所に取上げ奉つてけり。

乳母子の飛驒三郎左衛門景經、この由を見奉りて、我が君取り奉るは何者ぞとて、小船に乗り、義盛が船に押並べて乗移り、太刀を抜いて打つて懸る。義盛あぶなう見えける處に、義盛が童、主を討たせじと中に隔たり、三郎左衛門に打つて懸る。三郎左衛門が打つ太刀に、義盛が童、兜の眞向うち割られて、二の太刀に首打落さる。義盛なほあぶなう見えけるを、隣の船より堀彌太郎親經よつびいてひやうと放つ。三郎左衛門内兜を射させて、ひるむ處に、堀彌太郎、義盛が船に乗移り、三郎左衛門に組んで伏す。

〔能登殿〕平教盛の子、能登守教經。

堀が郎等やがて續いて乗移り、三郎左衛門が腰の刀を抜き、鎧の草摺引上げて、柄も拳も通れ通れと三刀刺いて首を取る。大臣殿は乳母子が目の前にてかやうになるを見給ひて、いかばかりの事をか思はれけむ。

およそ能登殿の矢先に廻る者こそなかりけれ。教經は今日を最後とや思はれけむ、赤地の錦の直垂に、唐綾緘の鎧著て、鋏形打つたる兜の緒を締め、嚴物作の太刀を佩き、二十四さいたる切生の矢負ひ、滋籐の弓持つて、さしつめ引きつめ、散々に射給へばものども多く手負ひ射殺さる。矢種皆盡きければ、黒漆の大太刀、白柄の大長刀、左右に持つて散々に薙いて廻り給ふ。

〔莖短〕刃に近い處を持つて柄を短く取扱ふこと。

新中納言知盛卿、能登殿の許へ使者を立て、いたう罪な作り給ひそ。さりとはよき敵かはとのたまへば、能登殿さては大將に組め、ござんなれとて、打物莖短に取り、艦舳に散々に薙いて廻

り給ふ。されども判官を見知り給はねば、物具のよき武者をば判官かと目をかけて飛んで懸る。判官も内々面に立つやうにはし給へども、とかう違へて能登殿には組まれず。されども、いかがはし給ひたりけむ、判官の船に乗當り、あはやと目をかけて飛んで懸る。判官叶はじとや思はれけむ、長刀をば弓手の脇にかい挟み、味方の船の二丈ばかり退きたりけるに、ゆらりと飛乗り給ひぬ。能登殿早業や劣られたりけむ、續いても飛び給はず。能登殿今はかうとや思はれけむ、太刀、薙刀をも海へ投入れ、兜をも脱いで捨てられけり。鎧の袖、草摺をもかなぐり捨て、胴ばかり著て大童になり、大手をひろげて船の屋形に立出で、大音聲をあげて、源氏の方にわれと思はむ者あらば、寄つて教經組んで生捕にせよ。鎌倉へ下り、兵衛佐に物一言言はむと思ふなり。寄れや寄れとのたまへども、寄る者一人もなかりけり。

〔大領〕 郡長の如きもの。

〔一面に〕 正面から一度に、裾を合はせて、そばに進み寄り立並ぶこと。
〔いざうれ〕 うれは添へた詞、さあこいの意。

こゝに土佐の國の住人、安藝の郷を知行しける安藝大領實康が子に、安藝太郎實光とて、およそ二三十人が力あらはしたる大力の剛の者、我にちつとも劣らぬ郎等一人具したりけり。弟の次郎も普通にはすぐれたる兵なり。彼等三人寄合ひて、縦令能登殿心こそ剛におはすとも、何程の事かあるべき。長十丈の鬼なりとも、我等三人がつかみつきたらむに、などか從へざるべきとて、小船に乗り、能登殿の船に押並べて乗移り、太刀の鋒を調べて、一面に打つて懸る。能登殿これを見給ひて、まづ眞先に進んだる安藝太郎が郎等に裾を合はせて、海へどうと蹴入れ給ふ。續いてかゝる安藝太郎をば弓手の脇にかい挟み、弟の次郎をば馬手の脇に取つて挟み、一しめ締めて、いざうれ、おのれら死出の山の供せよとて、生年二十六にて海へつとぞ入り給ふ。
新中納言知盛卿は見るべき程のことは見つ、今はたゞ自害を

昭和十五年一月三十日
 文部省檢定濟
 中學校國語文教科用・高等女學校國語科用

〔立田川〕 大和國にある紅葉の名所古今集に、たつた川もみぢ亂れて流るめり渡らば錦中や絶えなむとある。

せむとて、乳母子の伊賀平内左衛門家長を召して、「日頃の契約をば違へまじきか」とのたまへば、「さること候」とて、中納言殿にも鎧二領著せ奉り、わが身も二領著て、手に手を取組み、一所に海にぞ入り給ふ。これを見て、當座にありける二十餘人の侍ども、續いて海にぞ沈みける。海上には、赤旗、赤印ども切捨て、かなぐり捨てたりければ、立田川の紅葉を嵐の吹散らしたるに異ならず。汀に寄する白波は、薄紅にぞなりにける。主もなき空しき船どもは、潮に引かれ風に従ひて、何地を指すともなく揺られ行くこそ悲しけれ。

終

頭注 平家物語鈔

頭注 平家物語鈔奥附

定價 金四拾錢

昭和十四年八月十日 印刷
 昭和十四年八月十五日 發行
 昭和十四年十二月十五日 訂正再版印刷
 昭和十四年十二月二十日 訂正再版發行



編者 鈴木敏也

發行者 立川捨藏
 東京市神田區錦町一丁目一五番地

印刷者 井下精一郎
 大阪府西區阿波座中通二丁目四番地

發行所

東京市神田區錦町一ノ一五
 大阪府南區安堂寺橋通三ノ四五

立川書店

